

令和7年第6回(12月)佐渡市議会定例会会議録(第2号)

令和7年12月9日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和7年12月9日(火) 午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(21名)

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	16番	山本卓君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	室岡啓史君
21番	金田淳一君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	岩崎洋昭君
企画部長	北見太志君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	市橋法子君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	門田靖君	農林水産部長	中川克典君
観光文化部長	小林大吾君	教育次長	笠井貴弘君
上下水道課長	増家由季君		

事務局職員出席者

事務局長	中	川	雅	史	君	事務局次長	服	部	真	樹	君	
議事調査係	池		秀	和	君	議事調査係	余	湖	巳	和	寿	君

令和7年第6回（12月）定例会 一般質問通告表（12月9日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>◎ 佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて 【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】の計画に関する確認と提案</p> <p>(1) 佐渡市の財政状況について</p> <p>① 佐渡市行政運営改革ビジョンの進捗状況</p> <p>② 地方交付税（普通交付税・特別交付税）の交付状況と今後の予測</p> <p>③ ふるさと納税、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングの推進による財政健全化策</p> <p>④ 米を中心とする佐渡産農林水産物の販売とふるさと納税のバランスは</p> <p>(2) 持続可能な佐渡づくりの推進について</p> <p>① シン・ライドシェア「乗らんかっちゃSaDoGaShima（仮）」の提案</p> <p>② 周辺部地域のNPO設立及び地域おこし協力隊の登用・招聘促進</p> <p>③ 小水力発電の潜在能力</p> <p>④ 特定有人国境離島特別措置法の延長に向けて</p> <p>⑤ 防災・減災対策とアウトドア防災の推進</p> <p>(3) 世界遺産登録1周年を迎えた観光振興の状況について</p> <p>① 佐渡市観光文化スポーツ部の部間・部内連携の状況</p> <p>② 能舞台利活用プロジェクト「YES！能舞台（仮）」の提案</p> <p>③ ユネスコ世界文化遺産「佐渡島の金山」及びユネスコ世界無形文化遺産「和食」と「伝統的酒造り」のユネスコ3冠の推進</p>	室 岡 啓 史
2	<p>1 物価高対策について</p> <p>(1) 市民全体に行き渡る生活支援策にすべき</p> <p>(2) 水道料金の減免について</p> <p>(3) 商品券の配布について</p> <p>2 幼児教育について</p> <p>(1) 民営化の目標時期や具体的な計画策定について</p> <p>(2) 市営の園は認定こども園とすべき</p> <p>(3) 佐渡市としての幼児教育の指針や計画を策定すべき</p> <p>3 給水スポットの設置について</p> <p>4 軟骨伝導イヤホンの市役所窓口導入について</p>	山 田 伸 之
3	<p>1 ごみ問題について</p> <p>(1) 佐渡クリーンセンター基幹改良工事について</p> <p>(2) 一時保管施設設置地域の説明状況</p> <p>(3) 一時保管施設の運用について</p>	平 田 和 太 龍

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>(4) 全炉停止期間30日の収集運搬について委託業者との調整状況</p> <p>(5) 古着リサイクルについて</p> <p>2 保育園等について</p> <p>(1) 統合計画の状況</p> <p>(2) 民間委託の計画について</p> <p>(3) 特に老朽化が懸念される吉井保育園、川西保育園について</p> <p>(4) 今年度より4月1日から入園できるようになったが、そのサポート体制について</p> <p>3 佐渡汽船について</p> <p>(1) 6月の一般質問で船舶の更新について質問したが、その進捗状況について</p> <p>(2) 新潟市との協議会について</p> <p>4 医療について</p> <p>(1) 6月の一般質問で佐渡市として島外の病院へ受診している方の実数の把握をし、制度の拡充も今後は必要とを感じるが検討できないかと質問したが、進捗状況について</p> <p>(2) 佐渡病院の今後について、診療科の維持方針、来年度の設備や行政支援の考え</p>	平 田 和太龍
4	<p>1 再生可能エネルギーについて</p> <p>(1) 佐渡産の木質バイオマスの可能性について</p> <p>(2) メガソーラー（大規模太陽光発電所）のリスクや規制の必要性について</p> <p>(3) P P A事業における採算性について</p> <p>2 2027年の蛍光灯製造中止に対する公共施設のL E D化の進捗状況について</p> <p>3 空き家活用について</p> <p>(1) ビジネスコンテストの課題解決型における空き家活用の実績について</p> <p>(2) 空き家改修費補助金の対象設定について</p> <p>4 改正労働施策総合推進法を受けたカスタマーハラスメントへの対応方針について</p> <p>5 生涯学習や地域人材の確保・育成について</p> <p>(1) 公民館運営審議会の取組状況について</p> <p>(2) 放送大学との連携について</p> <p>(3) 生涯学習センターについて</p> <p>(4) 生涯学習コーディネーターの資格認証とその活用について</p> <p>(5) 学校運営協議会の委員に対する情報提供や教育機会について</p> <p>(6) 地域人材の把握・活用における課題について</p>	村 川 拓 人

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、今定例会のフォルダーにアップしたとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔20番 室岡啓史君登壇〕

○20番（室岡啓史君） 皆さん、おはようございます。三度の飯より佐渡が好き、政風会の室岡啓史でございます。今定例会最初の一般質問の機会をいただきましたことに心より感謝申し上げます。アフターコロナに向けて、まずは気持ちから「前向きの島づくり」を念頭に置き、通告に従い一般質問をいたします。なお、本日の配付資料は、「室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会」ホームページで見ることができますので、テレビ等を御覧の方は「室岡ひろし」でインターネット検索していただき、ぜひとも御確認ください。

さて、去る10月21日、高市早苗内閣総理大臣が誕生いたしました。日本国憲政史上初の女性総理大臣の誕生であり、お喜びを申し上げるとともに、真の女性活躍社会の実現を心より御期待申し上げます。

2025年版のジェンダー・ギャップ指数では、日本は調査対象148か国中118位でした。これはG7、先進7か国の中では最下位です。教育や健康分野では高い水準にあるものの、政治や経済の分野での男女格差が依然として大きく、総合順位に影響しています。現に衆議院の女性議員比率は約15.7%、参議院の女性議員比率は約29.4%、地方議会議員の全国平均女性議員比率は約15%台と低い水準で推移しています。そこで、国会のみならず、地方議会においても男女共同参画議会が一層推進されていくことを佐渡から強く期待するものであります。

私自身、地方議員の一人として、物価高騰対策や経済の好循環を起こす地方創生など、国の大きな変化を人ごとにせず、佐渡の現実と将来を見据えながら、仕事づくり、人づくり、まちづくりの観点から一般質問をさせていただきます。

「佐渡の農山漁村の生業と文化を大切に、集落でかけがえのない時を過ごす人と人とがつながっていく世界観」、佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。（1）、佐渡市の財政状況について。まずは、佐渡市の懐具合である財政について伺います。

①、佐渡市行政運営改革ビジョンの進捗状況についてお尋ねします。先日、伊貝秀一前佐渡市副市長による2回にわたる財政勉強会に参加させていただきました。その中で、佐渡の人口と財政の現実を分かりやすく御説明いただきました。佐渡の人口は、1950年頃の約12万5,000人から、現在は約4万8,000人規模へと7万7,000人減少し、75年間でおおよそ半減したこと、今後日本の多くの地方が直面する姿の、言わば50年先を歩む地域であるという認識が必要であること、佐渡市の将来負担比率は類似団体の中で下位水準

(130%超)にあり、将来世代の負担が重くなり得ること、こうしたお話を伺い、改めて入るを量りていずるを制する財政運営を徹底しなければならないと再認識したところです。加えて、経済成長は必須であること、貧すれば鈍する、心の豊かさのためにも、島内総生産を底上げすることが不可欠であること、人口減少を無理に止めようとするのではなく、生産性を高めることで少ない人数でも豊かな暮らしを実現するスマートシュリンク、賢く縮小、再編していく考え方へのかじ切りが必要であること、最後に人材育成こそが未来を決める最大の鍵であるという力強いメッセージがありました。佐渡市として、財政運営の現状と課題をどう整理しているのでしょうか。佐渡市は現在、佐渡市行政運営改革ビジョンに基づき、行政のスリム化やデジタル化による業務効率化、公共施設の再編統合や再配置などに取り組んでおります。とりわけ財政調整基金に頼り切らない持続可能な予算編成が重要です。基金はあくまで、いざというときの備えであり、恒常的な穴埋め財源ではないからです。行政運営改革ビジョンのこれまでの進捗状況と基金に頼らない持続可能な予算編成をどのように具体化しようとしているのか、令和8年度以降の中期的な見通しも含めて、市長の見解を伺います。また、スマートシュリンクと経済成長とを両立するための基本的な考えについて、佐渡市の見解を伺います。

②、地方交付税（普通交付税・特別交付税）の交付状況と今後の予測についてお尋ねします。地方交付税は、佐渡市の基幹財源です。特に離島振興法や有人国境離島特別措置法に基づく措置や水道、医療といった生活インフラに対する特別交付税は離島の暮らしを支える生命線です。直近数年間の普通交付税、特別交付税の推移と国の行財政改革、防衛費増加などを踏まえた中期的な見通しを佐渡市としてどのように想定しているのか、また水道、医療、ごみ処理、消防、公共交通など、生活基盤分野に対する特別交付税確保に向けた国への要望状況について伺います。

③、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングの推進による財政健全化策についてお尋ねします。私は、①、ふるさと納税、②、企業版ふるさと納税、③、事業単位で寄附を集めるガバメントクラウドファンディングの3本柱で攻めの歳入確保を図る必要があると考えています。特にガバメントクラウドファンディングは、自治体がきちんと事業を設計しさえすれば、全ての寄附がふるさと納税の対象となり得るそうです。世界遺産関連、子ども・子育て、トキ・環境、地域交通、小水力発電、能舞台の保存活用など、佐渡にはテーマが豊富です。今後3年から5年を見据え、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングをどのように戦略的に組み立て、一般財源の確保につなげていくのか、目標額のイメージと外部人材の登用も鑑み、専任、兼任を含む体制整備について佐渡市の見解を伺います。

④、米を中心とする佐渡産農林水産物の販売とふるさと納税のバランスについてお尋ねします。全国でのふるさと納税の総額は、2024年度の寄附額、計1兆2,727億円と前年度比で14%増え、5年連続で過去最高を更新したと総務省が発表しました。実に国民1人平均1万円をふるさと納税している計算となります。佐渡市においても昨年の世界遺産登録以降、佐渡米をはじめとする農林水産物は島外からの評価も高まり、ふるさと納税返礼品としても人気が高まっております。一方で、地元で買いたいのに在庫が不足する、返礼品向けに供給が偏るのではないかという懸念の声も聞かれます。そこで、佐渡米を中心とする農林水産物について、販売とふるさと納税返礼品との適切なバランスをどのように考えているのか、佐渡市の見解を伺います。

(2)、持続可能な佐渡づくりの推進について、交通、人材、エネルギー、安全保障を含めて伺います。

①、シン・ライドシェア「乗らんかっちゃS a D o G a S h i m a (仮称)」の提案についてお尋ねします。今年の夏に佐渡市社会福祉協議会主催の「会いたい人に会いたいときに出かけたいときに行きたいところへ」オンラインセミナー、そして両津でのセミナーに参加させていただきました。そこで出会ったのが長野県小谷村のわり～じゃね乗合倶楽部の取組です。人口約2,600人の村で、住民有志が高齢者等の登録会員を自家用車でついでに送迎、利用会員は電話等で乗車依頼をして、ドライバーはグループラインでマッチング、運賃ではなく、お気持ち入れという形でお礼を受け取る、国土交通省からはボランティアであること、自賠責加入などの助言を受け、白タクとまらない仕組みを構築という極めてシンプルかつ温かい互助モデルであります。我慢している時間は、人生の中で一番もったいないという野崎代表の言葉が強く印象に残りました。佐渡でも周辺部地域が点在し、行きたいけれども諦めている方々がたくさんいらっしゃるかと理解しております。そこで、佐渡版わり～じゃね乗合倶楽部イコール、シン・ライドシェア「乗らんかっちゃS a D o G a S h i m a (仮称)」の構築を提案したいと思います。現在佐渡市内におけるライドシェア、自家用有償旅客運送、ボランティア送迎などの取組状況をどのように把握しておりますか。わり～じゃね乗合倶楽部のような互助型モデルを参考に、通勤、通学、買物、通院などのニーズと自家用車のついで移動をマッチングさせる実証プロジェクトを検討してはどうかと考えますが、佐渡市の見解を伺います。

②、周辺部地域のNPO設立及び地域おこし協力隊の登用、招聘促進についてお尋ねします。令和6年3月に策定された佐渡市地域公共交通計画によると、令和15年頃には市の周辺部は運転手不足により、路線バスの運行が難しくなると予想され、様々な輸送資源を総動員し、移動手段を確保すると示されております。将来に向け、地域の交通を守るためには、自治会や住民組織を母体としたNPO法人の設立支援、そこに地域おこし協力隊を企業受入れ型で派遣し、事務局機能、企画機能を担ってもらうことが極めて有効だと考えます。

政風会の会派視察で訪れた兵庫県洲本市、淡路島3市の真ん中の自治体の域学連携事業についての視察では、学生や若者のやりたいことを尊重するバンカランカの精神、遊ばんか、学ばんか、やらんかを語源とした造語であります。空き家、竹資源、小水力、ため池ソーラー発電など、地域資源を題材にしたチャレンジを市が制度面、補助制度で後押ししていることなどを学びました。そこで、周辺部地域におけるNPO立ち上げ支援と地域おこし協力隊の重点的な配置について、現時点での考え方を伺います。洲本市のような域学連携を佐渡版としてどのように展開し、学生、地域おこし協力隊、企業等と連携して地域交通や地域サービスの担い手を確保し、地域を活性化していくのか、佐渡市の見解を伺います。

③、小水力発電の潜在能力についてお尋ねします。先日トキ交流会館で開催された小水力発電フォーラムin佐渡に参加し、九州大学、島谷幸宏先生、新潟大学、豊田光世先生、UKUU、兵庫勝さん、リバー・ヴィレッジ、村川友美さんから御講演をいただきました。佐渡では、既に国営小倉ダムを活用した市営小水力発電で年間2,000万円以上の売電収入がありますが、歌見棚田では3Dプリンターで造形したJet水車を使ったセルフビルド型小水力発電が始まっているそうです。落差5メートル、毎秒5リットルの流量があれば、10ワットから100ワット程度の電力を生み出せるとの説明は、まさに落差を資産に換える発想でありました。そこで、既に稼働している小水力発電の実績（発電量、売電収入）と今後の増設可

能性について、市としてどのように評価しているのか、J e t水車のような小規模分散型の発電を棚田、農業用水路、ため池などに横展開する調査、実証を進めてはどうか。佐渡版エネルギーD I Yの可能性について、佐渡市の見解を伺います。

④、特定有人国境離島特別措置法の延長に向けてお尋ねします。有人国境離島法は、平成29年4月施行の10年時限立法であり、令和9年3月末に期限を迎える予定です。既に長崎県などでは、法改正、延長を求める総決起大会が開催され、国への要望活動が活発化していると理解しております。佐渡では、特定有人国境離島地域の一つとして、航路の運賃低廉化、産業・雇用対策など、多くの恩恵を受けてきました。そこで、有人国境離島法の改正、延長に向け、佐渡市としてどのような立場でほかの指定離島自治体、新潟県、国に働きかけていくのでしょうか。また、運賃低廉化については島民だけではなく、包括連携協定を結ぶ自治体の住民や教育旅行、修学旅行などの子供たちにも対象範囲を拡大できないか。それによって、より多くの経済波及効果を生み出し、関係人口の増大、ひいては移住者の獲得という好循環をつくることができると考えますが、市長の見解を伺います。

⑤、防災・減災対策とアウトドア防災の推進についてお尋ねします。政風会の会派視察として、兵庫県神戸市に赴き、人と防災未来センターで阪神・淡路大震災の教訓やウォーターフロント再開発、コンパクトシティーの姿などを学んでまいりました。震災から30年を経て、語り部や体験型展示、VRによる津波、揺れの再現等を通して、災害の記憶を風化させない取組を続けている姿に大きな感銘を受けました。

一方で、タワーマンションや超高層ビルの集中は、大災害時のリスクを高める側面もあると思います。私は、地方や離島こそが地に足のついたライフスタイルと分散型日本の受皿であると改めて感じました。そこで、佐渡市における防災・減災対策の現状（ハザードマップ、避難所運営計画、自主防災組織の活動支援など）と令和8年度以降の重点施策について伺います。また、アウトドア掛ける防災、モバイル建築、耐震シェルター、非常用食など、平時は観光、レジャー、非常時は避難、生活支援に転用できる二刀流の防災投資を進めてはどうでしょうか。防災・減災意識の醸成に努める神戸市の事例も踏まえた佐渡市の見解を伺います。

（3）、世界遺産登録1周年を迎えた観光振興の状況についてお尋ねします。

①、観光文化スポーツ部の部間、部内連携について、世界遺産登録1周年を迎えての総括を伺います。令和6年7月27日、「佐渡島の金山」はユネスコ世界文化遺産に正式登録されました。1年前の夏、きらりうむ佐渡でのパブリックビューイングで市民の皆様と共に登録の瞬間を迎えた感動は一生忘れることができません。その後1年間で入り込み客数、宿泊数の推移、外国人観光客の動向、世界遺産効果と物価高、人手不足の影響など、ポジティブ、ネガティブ双方の変化があったかと思います。令和7年度からは、観光文化スポーツ部が発足し、世界遺産課もその一員となりました。観光、文化、スポーツの連携は、佐渡ならではの強みを発揮できる分野です。そこで、世界遺産登録1周年を迎えての観光入り込み、経済効果の総括と課題認識を伺います。観光文化スポーツ部として、観光・文化財の利活用、スポーツイベントをどのように連携させ、2年目以降の世界遺産活用元年2.0につなげていくのか、佐渡市の見解を伺います。

②、能舞台利活用プロジェクト「Y E S ! 能舞台（仮称）」の提案について伺います。佐渡は、古来より能の島と呼ばれ、現在も35の能舞台（うち金井能楽堂のみ屋内型）が現存します。全国の3分の1の能舞台が佐渡に集中しているそうです。夏に潟端ふれあい薪能に参加させていただきました。一橋大学や二

松学舎大学の学生が合宿で積み重ねた稽古の成果を披露され、将来の能楽師を目指してもらいたいと思うほどのクオリティーでした。津村禮次郎師、そして大倉正之助師による勸進帳は、謡と鼓が掛け合うすばらしい奉納であり、集落の皆様との御尽力と師範、学生の努力が融合した、まさに地域と芸能の共演でありました。この経験を踏まえ、島内35の能舞台を巡るツアー、能舞台を活用した芸術祭・音楽祭、学生・若手能楽師による合宿・ワークショップなどをパッケージ化した「YES！能舞台（仮称）」プロジェクトを提案いたします。世界文化遺産「佐渡島の金山」と能の島・佐渡という2つのブランドをどのように掛け合わせていくのか、今定例会議案で飛天双〇能に関する予算が計上されておりますが、詳細について説明を求めます。いずれにせよ、「YES！能舞台（仮称）」のような能舞台という佐渡の地域資源を活用した体験型コンテンツづくりを観光文化スポーツ部としてどのように支援、推進していくのか、市長の見解を伺います。

③、ユネスコ世界文化遺産「佐渡島の金山」及びユネスコ無形文化遺産「和食」と「伝統的酒造り」のユネスコ3冠の推進についてお尋ねします。2013年、「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。そして、昨年12月には「伝統的なこうじ菌を用いた日本の酒造り」が新たに無形文化遺産に登録されました。佐渡は今、世界文化遺産「佐渡島の金山」掛ける無形文化遺産「和食」掛ける無形文化遺産「伝統的酒造り」というユネスコ3冠を生かした観光戦略を描くチャンスを手にしてあります。佐渡には世界文化遺産、世界農業遺産（ジラス）認定の里山里海、日本ジオパーク、トキと佐渡米、5つの酒蔵を紡ぐ日本酒文化、能舞台をはじめとする多彩な文化芸能、そして今後ユネスコ無形文化遺産登録を目指す温泉文化もあります。このように世界に誇る地域資源が凝縮されている佐渡においては、和食と伝統的酒造りのユネスコ無形文化遺産登録を踏まえ、佐渡の日本酒、食文化、里山里海を組み合わせたユネスコ3冠ツーリズムが堪能できますが、どのように構想しておるのでしょうか。また、温泉文化の世界的評価が高まる中で、佐渡の温泉、宿泊、食、酒を一体的に磨き上げ、世界遺産の島、佐渡のウエルビーイングツーリズムとして発信してはどうか、市長の見解を伺います。

以上で1回目の質問を終了いたします。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、室岡議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、行財政改革でございますが、プライマリーバランスゼロというお言葉を使っておりますが、これはできるだけ分かりやすいようにという意味で使ったのですが、この柱は財政調整基金を使わずに財政が1年間予算を組める、このような仕組みをまずつくっていきたいということでございます。これは、もう議員もずっと議員をやっているといっていますので、今までの財政の運用は御理解いただいているというふうに考えております。この目標としましては、令和9年度までに財政調整基金に頼らない予算編成の実現ということは今考えて進めておるところでございます。

スマートシュリンクと経済成長との両立でございます。これは、地域経済を元気にさせつつ、行財政改革を実施していくというのは、私自身が今市民説明会でずっとお話ししているように、人口減少対策に対する基本的な、中心的な柱になるだろうというふうに考えているところでございます。その一つの大きな

手法として、やはり官から民への事業移行、これが一つ、重要であるというふうと考えておるところでございます。また、民間を大きくしていくということがあるのですが、行政運営自体にも民の意識を持った費用対効果を含めた、市民の皆様の満足度も含めた費用対効果、こういうものをしっかりと取り入れていくということも重要であるというふうと考えております。そして、抜本的に私はいつも言っているのですが、ホチキスとか、のりとか、そういうものを使う業務ではなくて、ほぼパソコン、タブレットでしっかりと仕事が完遂できる、また市民サービスもできる、そのような形でAIをしっかりと使うことによって、効率化ということも十分可能になりますし、逆に効率化をしながら市民サービスの向上も可能になるというのが私の認識でございます。そういう点で官から民へという柱、そして効率的な組織運営、この2つの柱を主軸に、まずは行財政改革を進めてまいりたいというふうと考えておるところでございます。

離島航路、公共交通などの支援ということでございますが、医療や離島航路を含む様々な分野に対する新たな支援策でございます。現状では、その対応になるのが特別交付税ということでございますが、私自身は特別交付税ということで交渉しておりません。医療につきましても、離島航路につきましても、やはりこれは昨年からでございますが、新たな制度をつくっていただかないと、このライフラインを維持するというのは現状の制度では非常に難しいだろうということを今しっかりと要望しておるところでございます。これは、離島振興協議会と話をしまして、現在水道への特別要望、船への特別要望、様々な形で今国と議論をしておるところでございます。

一般の離島振興の国会議員のお話の中でも、やはり船の問題が出たというふうにニュースで拝見したところでございます。今年度は、4月に公明党離島振興対策本部に対し、ライフライン維持などの財政支援について要望しました。8月には村上総務大臣、福岡厚生労働大臣及び地元選出国会議員に対して、医療提供体制への維持に関する要望を行ったところでございます。

地方交付税の交付状況と今後の予測等につきましては、財務部長から説明をさせていただきます。

ふるさと納税でございます。今年度12億円を目標に取り組んでおります。3年後には20億円の寄附額の目標を定めているところでございます。これは、財源の確保に向けて、企業版ふるさと納税も重要ですし、クラウドファンディングの活用なども今後検討していきたいということで今担当と議論をしておるところでございます。

体制につきましては、現在正規職員3名と会計年度任用職員1名の計4名でございます。今年は正直考えてはいたのですが、適切な人材の確保ができなかったということがございます。今後、これ、民間マーケットへの挑戦ということもございますので、マーケティングの専門的な知識がある方を外部人材の活用、来年度に向けて、今予算確保も含めて取り組んでいかなければいけないと考えております。

また、販売物とふるさと納税のバランスという御指摘もありました。昨年は、お米があったことでそういう御意見になるのかもしれませんが、やはりお客様が優先でございます。お米に関しては、今もう昨年みたいなものは全くなくて、動きが非常に悪い状況になっている。全国的な状況でございます。これ、全国的に今米余り。新米が高値で売れないというのが影響しているだろうというふうに認識しております。ただ、一方で例えば佐渡の特産のル・レクチェであるとか、こういうものにつきましては、やはりお客様と、対面のお客様含めて確保しながら、ふるさと納税を増やしていくということになりますので、当然販売バランスについては様々な形で協議をしながら進めていくということでございます。

公共交通手段でございます。現在は、市が主体となって運行している無料コミュニティーバス、佐渡版ライドシェア、また民間の福祉事業者による福祉有償運送が実施されております。議員からあるエリアの話はされていますが、佐渡はいろいろ議論していく中で、非常に面積が広くて、議員おっしゃるような仕組みを考えるとすると、やっぱりその地域の中で中心になって動く方々がどうしても必要になります。ですから、市が何かをしようというって、これで簡単にできるわけではございません。これは、今までも無料コミュニティーバスやライドシェアの運転手等、様々募集する中で、なかなか確保できないという現状があるということでございます。これは市が考えるよりも、市はしっかりと勉強しながら、市民の地域の中でこういう形でできるよねと、では、どういったらできるのという中の提案をしっかりと我々として形にしていくという、広うございまして、様々な形がありますので、様々な形に対応するような形での相談体制ということが重要なというふうにならざるを得ないというふうにございます。

一方、やはり新潟交通佐渡と今市内全体の交通網の再整備、これをやろうというふうにならざるを得ないというふうにございます。まず、これが基本になるだろうというふうにございます。運転手不足の中、このバス路線をどのように維持していくのか、これを新潟交通がどこまで維持をして、我々が市営としてどのような形で取り組んでいくのか、まず我々にここの計画をつくらせていただきたいというふうにございます。その中で、地域ニーズ等を含めて、地域での細やかな対策についても検討していくという形の流れにならざるを得ないというふうにございます。

周辺地域のNPO立ち上げ支援でございます。これは、NPOが一時ブームで増えましたけれども、今なぜ増えていないかということをもう一度考えられると答えが出ると思うのですが、NPOは非営利であります、法人でございます。やはりその経理も含めて非常に大変である。その中核になる方が運営をしていくことが非常に大変であるということにございます。あくまでも法人だということであることによつて、我々なかなかこういう地方では進まないのだろうというふうにならざるを得ないというふうにございます。

また、こういうものを立ち上げるのが先ではないと私は考えております。やっぱりその地域の中で様々な要望があつて、様々な体制づくりがあつて、例えば松ヶ崎の島留学でも、鷺崎の島留学でも、あるいはNPO法人をつくってからやるということではないと思つております。逆にNPO法人をつくったら、うまくいったかどうか分からないと思つております。地域の中で地域の皆様が一緒に考えて取り組んできた。そこにいろいろな要望があつて、市のほうも一緒に取り組んでいく。やっぱりこういう形態がこの地域づくりというのは基本だというふうにならざるを得ないというふうにございます。市から一律何かをつくるということは、現在全く考えておりません。

地域おこし協力隊の配置でございますが、これはもう既に、これも要望のある地域と議論をして、必要性に合わせて募集をしながら配置しているところにございますので、これも地域と一緒に議論をしながら進めていく話だというふうにございます。

次に、小水力発電でございます。現在、島内で稼働しているのは国営小倉ダムのほか、民間で実施している2か所ですが、民間の実施は、我々はちょっと水量等も分かりません。把握しておりませんし、来年までに老朽化による廃止というふうにならざるを得ないというふうにございます。小倉ダムにつきましても、採算性が合うかどうかは実は雨の降り方一つでございます。ダムが満水のときに雨が降らない限り、発電はしません。ダムがためているときは大きな発電はありません。ですから、雨の降るタイミング等によつて、年

間収益が変わってくるというのが小倉ダムの取組でございます。

私も以前、小水力発電についてはビジネスモデルについて、佐渡全島の調査を実施したことがあるのですが、大学のほうで調査していただいて報告を受けたのですが、基本的にはないということでした。それはなぜかという、今小倉ダムと同じように、小水力発電というのは常時水が流れて、一定程度の発電がないと、生産コストはカバーできません。ですから、佐渡でなかなか河川以外に常時川が流れるところ、水が流れているところはないのですが、河川につきましては、構造物を造るのは河川法によって、非常に難しい問題があるというところでございます。そこに安全性を加味した非常に高価な設備を造れば造るほど採算性が取れないということになってくるわけでございます。それで、ビジネスモデルとしては正直全く考えていないということでございます。また、本当に農業用水路等で自給用に使うのであれば、これは御自分のほうで判断されて取り組んでいただければというふうに考えております。

次に、有人国境離島法の改正と延長でございます。これは、国の法律でございます。もう既に今年度から、早い時期から離島振興協議会と併せまして、この延長について、しっかりと取り組んでおります。当然もう既に何回もでございますが、国会議員、内閣府、国土交通省などに併せて要望活動を行っております。

運賃低廉化事業の島民以外の支援につきましては、これ佐渡市としてはこうしたいということですが、これは国全体の問題でございます。こういう要望があります。例えば観光のお客様にも対応したらどうかという要望があるのも事実でございます。そういう事実はございますが、予算枠の関係もありますし、国のほうに要望しておりますが、国がどのような形で予算を確保して取り組んでいただけるかということが非常に大事な案件でございますので、要望してまいりたいと考えております。

一方で、必要であれば、やはり少しずつ変わるものがありまして、以前から介護で複数回来られる方が対象になったり、二地域居住の話、今佐渡もモデル地区になっておりますが、これにつきましては対応できるだろうということで今話をしております。いずれにしても、これしっかりと提案をしていく内容ですので、我々としても日本をリードできるように提案してまいりたいと考えております。

次に、佐渡市における防災・減災対策の現状でございます。ハザードマップについては、令和7年度から令和9年度にかけて更新作業を進めております。避難所運営については、マニュアル整備と併せて今年度の総合防災訓練や各地区における避難所設営訓練などを実施してまいっております。自主防災組織への活動支援につきましては、資機材補助制度や訓練奨励金事業を継続して実施し、地域防災力の向上に取り組んでおりますので、令和8年度はこのような形でまた併せて進めてまいります。

アウトドア防災でございます。現在、能登半島地震における孤立対策などを含めて、また停電の対策などを含めて、そこに集中的に取り組んでおります。私ども、アウトドア防災はかなり個人の意識の差が大きい仕事だというふうに私は認識しております。そういう点を考えますと、まずは今能登半島地震対策、そしてもう一つが停電対策、孤立集落対策が大きくなると思っておりますが、まずそこに集中しておりますので、現在アウトドア防災について何か特別ということは検討しておりません。

また、神戸市の取組については、当然自治体の規模も異なりますので、全く同じことはできませんが、PR方法を含め、参考にさせていただきたいと考えているところでございます。

世界遺産登録後の観光目的の入り込み状況でございますが、これちょっと今の時期ですので、変な切り

方をしておりますが、令和5年8月から令和6年7月、世界遺産に認定してからということですが。世界遺産登録後の令和6年8月から令和7年7月までの1年間を比較しますと、対前年比121%ということになっております。世界遺産登録から2年目となる令和7年8月から10月までの推移も対前年比ですから、121%に対して、また107%ということで伸びているということでございます。今閉館したホテルの再開発などもありますし、テレビ放映もかなりされているということで、非常に大きな効果が生まれていると考えておりますので、来年も、今107%と申しましたが、対前年比115%から120%程度を目指しながら、これからも取組を進めてまいりたいと考えております。

また、観光課題ですが、ピーク時における飲食店等が課題であるというふうに思っておりますし、やっぱり冬場の問題も課題だろうというふうに考えております。

また、二次交通の整備など様々ございます。こういう形で、いろいろ個々にしっかりと議論しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、文化振興でございますが、これやはりずっと私自身も議会で申し上げていると思います。佐渡は、オンリーワンでございます。オンリーワンである文化、これを活用したいということは、ずっと申し上げておりますので、今能楽や鬼太鼓、そしてまたもう一つ、やはりかなり今人気が出ている自然を利用したアクティビティー、こういうものをしっかりと知ってもらおうと。楽しんでもらえば、必ず私はリピーターになるというふうに考えております。

今年度の冬から金井能楽堂を活用した伝統芸能体験プログラムを実施しております。初日は、50名中40名ちょっと来られたということで報告が入っているところでございます。令和8年4月に開催される飛天双〇能 i n 佐渡、これもきっかけに、5月、6月の能月間へつなげながら、来年度また文化を生かして観光に取り組んでまいります。

自然を生かしたアクティビティーもロングライド、トライアスロンなどを含めて、今大変、カヤックにしろ、サップにしろ、様々な取組が多いわけでございますので、情報発信を積極的に進めてまいります。

飛天双〇能 i n 佐渡の詳細につきましては、観光文化スポーツ部長から御説明をさせます。

次に、日本酒、食文化、里山里海ということですが、これは議員、佐渡だけではないのです。多くのところでございます。ですから、この3つを併合するというよりも、私自身はやっぱり今議員からの御質問もあったとおり、文化であるとか、佐渡のオンリーワンを一つの柱にしなが、そこに温泉にしろ、食にしろ、そういうものをしっかりと組み合わせながら取り組んでいくという、そのような手法であるというふうに考えておるところでございます。

離島でありますので、当然世界文化遺産、また郷土芸能、民謡等もござい。こういうものもしっかりと核にしなが、当然温泉も魅力はござい。併せて取り組んでいくということで、大きな方向性は変わりござい。主力はやはりオンリーワンのものをしっかり出していくということが大事だというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 私からは、地方交付税の交付状況と今後の予測について御説明させていただきます。

地方交付税につきましては、直近数年間は約200億円台、こちらを維持して推移しております。しかしながら、普通交付税におきましては合併算定替期間の終了や人口減少等により、10年前と比較しますと、30億円ほど減額となっております。特別交付税につきましては、突発的な財政需要であります災害、こちらは近年続いていることから、増額傾向で推移しております。地方交付税の中期的な見通しとしましては、人口減少等の要因もあり、今後も減少傾向が続くものと予測しております。

以上になります。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 私のほうからは、飛天双〇能について御説明のほうをさせていただきます。

飛天双〇能につきましては、重要無形文化財総合指定保持者の能楽師であります大倉正之助さんが主宰する能楽公演のイベントの名称でございます。こちらにつきましては、日本各地にある歴史ある貴重な能舞台を巡り、12年をかけて12回の公演を行うというコンセプトで毎年開催をしており、来年は佐渡を会場に開催されるというものでございます。こちらにつきましては、プロの能楽師が多数来島し、披露していただく演能をはじめ、シンポジウムや講座などの開催が予定されているところでございます。佐渡市としましても、能楽の祭典として島内外から多くの方に参加していただき、能楽の普及と地域の活性化を促進するチャンスと捉えているところでございます。先ほど市長からも申し上げましたけれども、このイベントをきっかけに5月と6月の能月間へとつなげるための情報発信を一層強化させていただき、さらなる参加促進を図ることで、より多くの方に能楽の魅力を感じていただき、佐渡の文化が広く認識するものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） それでは、二次質問に入ってまいります。

カメラは、画面のほうをアップしていただきたいと思います。今日は、過去最多の36枚のデジタル紙芝居で佐渡の明るい未来をつくっていきたいと思います。計算すると、スライド1枚13秒で送っていかねばいけないということで、もはや難しいかと思いますが、頑張ってみます。QRコード、カメラかざしていただくと飛べますので、ぜひやってみてください。

続いて、これ、今回から原稿作成と資料作成にA Iの力を借りてみました。そして、A Iが紡ぎ出してくれた3つの取組ということで、まず1つは佐渡市の財政状況。チェックポイントは、入るを量りていずるを制する。そして、2番目が持続可能な佐渡づくり。チェックポイントは、互助、人材、エネルギーD I Y。そして、世界遺産登録1周年。チェックポイントは、世界遺産活用元年2.0ということで、世界遺産活用元年2.0という言葉だったり、いろいろな言葉を紡ぎ出してくれて、二刀流の防災投資という言葉を生んでくれたり、非常にA Iがすご過ぎてちょっと戸惑っているというのが正直なところですが、答弁でも今回から特にA Iを使っているということで、もうA I v s A Iということで負けないようにいきたいと思います。

それでは、4枚のスライドをカメラ映していただいて、4枚のスライドの説明をした後に二次質問をしたいと思います。これは、伊貝前副市長からのお話で、佐渡は日本の50年先を歩む地域であるということ

で、人口が75年間で7万7,000人減っている。まさに、ならずと年間1,000人ぐらい減っているということであります。そして、基金に頼らない予算編成が急務ということであります。この画像もAIが作ってくれた佐渡らしいけれども、佐渡にはない風景であります。

続いて、これは令和元年に今の財務部長と一緒に議論しながらつくり上げた指標であります。佐渡には地方交付税がたくさん、200億円前後入っておりまして、佐渡市民1人が住んでくれていることで年間15万円ぐらい交付税が来ているというふうに概算として出すことができました。これは、当然5年に1回国勢調査が行われ、佐渡市民1人当たりの普通交付税が15万円とすると、5年間で5,000人減ると、約7億5,000万円減少してしまうということになります。ただし、激変緩和措置として、そこまでの打撃はないということと理解しております。何が言いたいかというと、人口減少問題というのは非常に重要な課題で、減るのは止めることはできないけれども、その減り幅を減らすという努力はやはり必要だということと再認識しております。

そして、これが当初予算の概要を当て込んだものですが、時間もないので、簡単に。財政調整基金についてですが、令和7年度の時点で約14億円まで目減りしていくと、超絶ピンチというような状況だと理解しております。こういったところを何とかしていかないといけない。私としては、概算ですが、30億円ぐらいの財政調整基金を常に維持して、有事の際に備えるということが必要だと思っています。これ、決算のほうはまだグラフが白黒ですので、こういったところをぜひビジュアルでカラー化して改善していただきたいなと思います。

そして、佐渡市行政運営改革ビジョンの進捗状況ということで、先ほど市長答弁もありました。プライマリーバランスゼロを目指すということで、同僚議員も伊貝前副市長もおっしゃっていましたが、やはりプライマリーバランスゼロということは、国のプライマリーバランスと誤解を招くのではないかとということで、例えばプラス・マイナス・ゼロという言い方をしたり、ここに書いてあるとおり、基金に頼らない予算編成ということをもっと強く言葉として出していくべきではないかなというふうに思っております。

そして、公共施設の見直しで約2億円、組織見直しと業務効率化で約5億円、そして財政基盤の確立で約7億円というところを、収支を改善していこうというふうに考えているというふうに理解しております。それで、やはりキーワードが縮小ではなく、縮充であるという考え方が大事だということと再認識しました。人口が縮むことは、そのものは食い止められなくても行政サービスの質を落とさず、むしろ充実させる工夫をすること。一次答弁では、ビジョンの進捗状況を御説明いただきましたが、私は佐渡市における縮充の実現には、①、職員数の適正化プラスDX化によるスリム化、②、公共施設の再編統合と複合化、③、地域自治会・NPOとの役割分担の再構築の3点が必要不可欠だと考えております。

お聞きします。行政運営改革ビジョンの中で、佐渡版縮充の柱とされているのはどの部分でしょうか。また、令和8年度以降、どの分野から優先して着手、再編を進めるお考えかお示しをいただきたいと思えます。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

先ほど市長の答弁にもありましたとおり、やはり官から民への事業移行というもの、それから市役所全

体の組織のスリム化を図るためのAI活用、それから組織の効率化、こういったものを令和8年度、令和9年度に進めていくというふうに考えておるところであります。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） ぜひ計画どおりに進んでいくということを頑張っていたきたいなと思います。

カメラ、また2枚のスライドを映して質問したいと思いますが、今回豪雨災害が発生してしまいまして、佐渡市南部を中心に約1,095か所の被害がありました。被害総額約47億円、そして一般財源抛出が約5億円ということで、この計画どおりにはいかないということがまさに起こってしまっております。

そして、地方交付税の交付状況と中期見通しということで、このグラフもAIが作ってくれたものであります。あくまで概算だと思ってください。先ほど財務部長からも説明ありましたが、ほぼ横ばいで中期的には少しずつ減ってってしまうということだというふうに理解しています。

それでは、お尋ねします。地方交付税の見通しと特別交付税の取り方について、普通交付税の横ばい傾向や国の財政状況も踏まえつつ、将来に向けた慎重姿勢が示されたと受け止めております。しかし、佐渡市にとって、さらに重要なのは特別交付税をどれだけ確保できるかということで、先ほどの市長答弁もあり、一定の理解はしました。私は、次の3分野が特別交付税の取りどころだというふうに考えています。

①、水道の耐震工事・老朽化対策、②、医療提供体制、③、世界遺産登録に伴う保存整備・文化財修繕です。特に水道事業は、法定外繰入を減らすためにも国の特別交付税が欠かせない側面があります。これら3分野について、佐渡市として国に対し、どの政策スキームで、どのタイミングで、どの規模の特別交付税を狙うのか、明確な獲得戦略を描いているのか再度答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

上下水道、ごみ処理施設、消防施設などのライフラインの維持については、国で広域化というものを推進しておりますが、佐渡市は離島のため、隣接した市町村との広域化を進めることができないことから、この点を中心に補助制度あるいは地方交付税措置の拡充について、引き続き要望していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） それでは、続いて、またカメラは2枚のスライドを映していただきたいと思います。

ふるさと納税、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング、この3つの柱がこれからの佐渡市の財政運営で非常に重要だというふうに再認識しております。ふるさと納税、昨年度は約10億円を超えたということで、今年度は12億円目標、次年度は15億円目標、その次が20億円目標ということで、ぜひ頑張っていたきたいなと思います。

そして、ふるさと納税については基幹寄附の拡大、企業版ふるさと納税については民間投資の呼び込み、ガバメントクラウドファンディングについては共感投資の獲得ということで、この3つをぜひとも重点的に進めていただきたいと思っております。この3つは、それで歳入が増額したとしても、基準財政収入額の普通交付税に影響を及ぼすことなく、佐渡市の歳入増加につなげることができると思います。財務部長にちょっとお尋ねしたいのですが、それが間違いないかということと、ほかにもそういったような収入源があり得るのかというところを説明いただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

今ほど議員おっしゃられたとおり、ふるさと寄附金については基準財政収入額のほうには算入されてはおりません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○財務部長（平山栄祐君） 基本的には、税のようなものに関しては算入されますが、それ以外については特に何かというものは取り立ててあるわけではございません。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） ふるさと納税、目標額12億円で、その半分が約6億円、お米を返礼品とする予定だと。それで、そうなると半分の6億円が佐渡市の歳入となっていきます。約3割、28%が返礼品出品者へ入るといことで、佐渡のお米の生産量約2万5,000トンとすると、その約1%に当たる300トンのお米がふるさと納税に返戻される状況だというふうに理解しております。何がすごいかというと、1キログラム当たり900円となります。JA佐渡に出荷すると、60キログラム約3万3,000円とすると、1キログラム当たり550円ということ、やはり単価が倍近くなると。ふるさと納税の返礼品は、その他、果物、酒、加工品、旅行商品とありますが、全体についてどのような状況なのか説明を求めます。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

令和7年度のカテゴリー別の寄附実績ですけれども、米、パンのカテゴリーが一番多くありまして、金額にしまして2億7,299万円、寄附額の約43%を占めております。次いで旅行商品が1億153万円、お酒が6,655万円、そして果物が6,250万円、加工品などが4,456万円といった状況となっております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） やはりJA佐渡一辺倒ではなくて、個別の農家として、ふるさと納税の返礼品を担う事業者が増えれば、米の販売単価を上げることができずし、顧客情報を活用した定期購入等につなげられる可能性があると思います。その戦略について答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

顧客情報の活用につきましては、個人情報の観点から、返礼品を出品している事業者への取扱いというところはできていません。現在は、市で作成しているお礼状などを一緒に同封することで佐渡を意識してもらい、佐渡ファンづくりに努めているところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません、少し補足をさせていただきます。ふるさと納税に出す農業の事業者を増やせということですが、また経費率が半分ぐらいということ、もうかるという御指摘ですが、実はこれ、直売しても同じ程度です。お米にしろ、農林水産物にしろ、JA系に出して商品の市場になると、大体倍ぐらいになります。1万円の商品市場では2万円で売られる。そうすると、経費率5割

ということです。そこを自分で作って売るかどうかというところが大事なところになります。これは、私自身も農林水産課長のときから様々仕掛けてまいりますが、やはり大きな課題は、お米ビジネスは売れないときどうするのかというのが1つ。もう一つは、管理してどうやって出すのかが1つ。例えば白米にする施設、ここ自体もしっかりと清掃しながら、混入物がないように管理をしていかなければいけないということで、実際にはかなり多くのコストがかかっていくということと負担がかかるということがございます。そういう点でどうしても大規模農家がやっているという中心になりますので、やはりこれはできる、できないというのはかなり差がございます。小さな農家でも全量を自分で売り切っている方もいらっしゃいます。そういう意識がありますので、生産者がそういう意識まで持つかということが非常に重要でございますので、これにつきましては利益を出していきたいということであれば、様々個々に寄り添いながら経営モデルをつくっていくということがこれからも、ふるさと納税に限らずです。自分で販売できる農家をつくるというのは大事な点だと考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） ぜひ大規模農家等、いろいろ人手があるようなところからそういった単価を上げていくというような努力を進めて、ふるさと納税額の収入等、各生産者が潤うような取組を改善していただきたいと思えます。

ちょっと1個だけ、ガバメントクラウドファンディングの件なのですが、佐渡の新しい歳入エンジンに育てるということで、①、専任・兼任の人員配置、②、外部の専門家の活用、③、世界遺産・防災・子育て分野での年度内案件化、これらを検討するお考えがないかということをお答えをお願いします。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

ふるさと納税の寄附額につきましては、3年後に20億円を目指そうということで現在取り組んでいるところですが、このクラウドファンディングにつきましては、その一つの戦略という認識でおります。先ほどの専任、それから兼任でいうところなのですが、ふるさと納税には経費の50%以内に収めなければいけないというようなルールもございますので、慎重に進めていきたいなというふうに考えていますが、特にクラウドファンディングで専属をつけるというよりは、ふるさと納税一体として、こういった形で職員配置をしていくかという、セットで考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 企業版ふるさと納税で飛天双〇能が開催される予定という話もこの後やりますが、やはりその3本柱、特に独立してということではなくて、融合するような取組として、それぞれ営業をかけて進めていただきたいと思えます。

続いて、ライドシェアの話に移りたいなと思えます。カメラは、画面をアップしてください。3枚のスライドでお話を聞きたいなと思えます。長野県小谷村わり〜じゃね乗合倶楽部の取組ということで、まず2つの柱があると。①、ボランティアであること。守らなかった瞬間に白タク行為になってしまうので、違反になります。ただし、運転者からお金を請求することは違法なのですが、利用者からお礼をもらうことは可能ということで、お気持ち入れというおさい銭を車内で自発的に入れてもらう仕組みにしたという

ことと、②が有効な運転免許証と自賠責保険に入っていることということで、やはり事故があったときとかに同乗者も含めて保険適用になるようにしなければいけないということを教えていただきました。グループライン等もつくっていて、これにも入って、ドライバーは予定を調整しているという仕組みであります。

そして、野崎代表が我慢している時間は人生の中で一番もったいないということで、代表は外務省出身のすばらしい方で、皇后様と同期入省というすばらしい経歴をお持ちの方でしたが、やはり小谷村はある程度人口も少ないですし、規模も限られているということであまくいっているのかなというふうに感じております。やはり佐渡は広いので、先ほど市長答弁にもありましたが、より一層交通空白地域が多いというような課題を抱えております。こういったところにICTツール等を活用して改善していけないかということでもあります。

この話を説明してから質問に入りたいと思います。モデル地区で実証して成功事例を横展開へということで、これもAIが作ってくれた画像なのですが、よくできてはいるのですが、ドアが反対になっていたり、おばあさんの足がどこにも見えないということで少し違和感がありますが、これもまだ発展途上というところなのだろうなというふうに思います。住民のついでの乗り合いを仕組み化すること、ICT活用、ライン等で簡単マッチングすること、いきなり全島ではなくモデル地区で実証ということで、先ほどの市長答弁で、まずは地域の方に寄り添いながら進めていくべきだということはおもってもだと思えます。地域がやろうとしていることに佐渡市の社会福祉協議会と連携して佐渡市がサポートするということが可能か、また執行部からは湯沢町が成功事例になりつつあるというような話をちらっと聞いたのですが、そこについて説明を求めます。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

湯沢町の取組についてですけれども、湯沢町内のタクシー事業者が1社しかないというような状況でして、夏休み、それから紅葉シーズンやスキーシーズンに極端にタクシーが不足するというような状況のようです。このため、タクシー不足を解消するというので、令和7年3月から日本版のライドシェアを導入しまして、市民や観光客の足を確保しているというように伺っております。実績につきましては、月当たり約360人というようなことで、県内でも実績が高い状況ということで、しっかり供給側が対応できているということで成功につながっているというふうに認識をしているところです。

以上です。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） ぜひそういった先進モデルも研究していただきたいと思います。

それで、改めてお尋ねしますが、「乗らんかっちゃSaDoGaShima（仮称）」というようなことを、いきなり全島展開ではなくて、モデル地区を設定する、あるいは困っているところの声を拾い上げる、そして社会福祉協議会、自治会、民生委員、交通事業者等と協議しながら、互助型の乗り合いの仕組みを実証することは検討できないかということでもあります。行政は、あくまでルールづくりや保険面の整理、ICTツール導入支援など、黒子役となって住民主体で動いていただく形が望ましいと思いますが、そのような形で一歩踏み出すというお考えをお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

令和7年11月から国仲の一部地域におきまして、長野県の小谷村のこの仕組みをそのまま導入をして実施しているというふうに向っている地域があります。ですので、まだ実施をしまして間もないということもございますので、その地域の取組を状況や、それから問題点などを把握した上で、この後どういうふうな形で市として関与していくかということの研究させていただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 既に芽が出始めているというところで、そこにしっかりと水をやって大輪の花が咲くように、そしてその種を収穫して次に広げていくようにというところを意識して努力していただきたいなと思います。

続いて、3枚のスライドでまた質問したいと思いますが、カメラは画面を映してください。これ、何度もお見せしているものであります。コミュニティ・スクール、学校運営協議会、そして地域運営組織、そして観光地域づくりを推進する民間企業、そして高齢者が元気に輝き続けるムラづくりということで、その4つの地域づくりの取組を連動させるようにしていくことで、小学校区単位を原則とする持続可能な佐渡づくりができるのではないかとこのように私は考えております。

そして、ライドシェア掛ける持続可能な文化観光地域づくりということで、るる話してきましたが、ライドシェアをするためだけのNPOなり、地域づくり団体というのをつくるのではなく、文化観光地域づくりを推進する一つの事業として、そういったこともできないかという考え方です。また、集落ごとの会計とか、そういったものをデータ化する。また、ムラ歩き事業をしたり、簡易宿所事業をしたり、各地郷土博物館の利活用をしたり、集落産のお土産開発・製造・販売をしたり、小学校区を、コミュニティ・スクールを核として地域と連携、地域づくりの拠点化や大学の企業への誘致とつなげるということを頭の中で想像しているところであります。

この説明をして質問したいと思いますが、周辺部地域のNPO設立&地域おこし協力隊ということで、先ほどの市長答弁でおっしゃることはごもっともだと思います。それでは、少しスタンスを変えて、NPO法人というところにこだわらず、地域で何かを活動しようとしている任意団体からでも始めていければいいのかなというふうに思っております。

それでは、お尋ねします。佐渡市地域公共交通計画によれば、重点地域が7つあり、NPOを立ち上げてコミュニティバスを走らせるための補助金を出す予定であったというふうに理解しています。ところが、規制緩和によって、まずは自家用車によるライドシェアが可能になったので、今後もそのようにしていくというふうに方向性が変わってきました。佐渡市においては、企画部と地域振興部との連携が必須です。加えて、地域に入って文化観光地域づくりを推進する観点からは観光文化スポーツ部との連携も必要になってくると認識しております。佐渡では、周辺部地域を単なる課題のある地域と見るのではなく、新しい取組を試しやすいフィールドと捉えていく必要があると感じております。地域おこし協力隊を移動支援や乗り合いの仕組みづくりも担う事務局役、コーディネーターとして配置すること、その地域でNPOや任意団体を立ち上げ、将来的に自走できる移送サービスを育てていくことが必要だと思います。成功事例をつくって横展開することが大切だと思いますが、先ほど企画部長の説明もありましたが、市長のお考

えを改めてお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 全体のお話を聞いて、本当に何をやるのかという話だと思っています。やはり1つ何かエンジンになるような行動、ここが1つ必要です。この行動からいろいろな波及効果があるというのは分かるのですが、その行動の中で地域がどのように動いていくかということがやっぱり1つ、そのエンジンの大きな努力になるのだらうと思っています。ですから、やっぱりそういうものが起きてきていけると議論をしていくというふうに考えておりますので、制度ありきでは考えていないというのは一次質問で答えたとおりでございます。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 分かりました。先ほどの繰り返しですが、既にやろうとしているところにしっかりと寄り添って成功事例をつくっていただきたいと思います。

続いて、カメラは3枚のスライドを映していただきたいと思います。これ、以前に説明しました脱炭素先行地域の離島モデルということであります。様々なエネルギーの取組がありますが、これから浮体式洋上風力発電も300メガワットから500メガワット級のものが出てくるというふうに理解しております。

佐渡空港を起点とする文化観光地域づくりということで、これは以前に描いた一枚絵なのですが、マイクロ木質バイオマス発電というところもできるのではないかと。出力40キロワット程度が全島10か所があれば400キロワットです。新潟県の自然エネルギーの島構想によると、約380キロワット程度の出力を用意するという計画がありますので、ぜひそういったところも進めていかなければなりません。

続いて、小水力発電の潜在能力ということで、小水力発電、落差を資産にということで先ほど説明させていただきました。これがJet水車と呼ばれる、特許を取った、少ない水量でも発電ができるということで、これはまさに地元の小さな小さな発電所だというふうに理解しております。昨日ニュースアイランドで見ましたが、UKUUの内海府、内浦地域を盛り上げる団体が過疎地域の活性化プロジェクトで総務大臣賞を受賞されて、市長への表敬訪問のニュースを拝見させていただきましたが、やはりこういった小さな取組を大きく育てて横展開していくということは重要だと思います。

小水力発電を集落で実際に進めていくに当たっては、水をつかさどる組織体として合意形成を図る必要があると思います。そこで、島内に11ある土地改良区の単位が議論できないかと思っています。その際には、水利や河川の活用ということが必要不可欠だと思いますが、執行部の考え方について説明を求めます。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。用水路等を利用する場合には、土地改良区はもとより、地元の集落であったり、水利組合等としっかり合意形成を図っていく必要があると考えておるところでございます。

また、市長答弁にも若干ございましたが、河川であれば、やはり河川管理者との協議、また占用の申請等の手続が必要かと思っておりますので、まずはどこにどのような規模の発電施設を整備していくのか、しっかりと計画を立てた上で協議を進めていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） それでは、もう一問質問します。

小水力発電のポテンシャルマップのようなことを作ってホームページ等で公開することで、大学や企業版ふるさと納税、地域おこし協力隊など、外部の力を呼び込みやすくなると考えていますが、やはりその見える化もセットとして小水力発電の横展開を図っていくということについて、市長の答弁を改めてお願いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） どこかで、もしビジネスモデルになるようなケースがあるのであれば、調査費をかけても考えられると思いますが、私自身、今まで小水力発電いろいろやっておりますが、やはりビジネスモデルとしては非常に厳しい。自家用で使うのであれば、それは事業者等が民間の活用を考えていけばいいと思っています。そういう点で今民間が様々な形で調査もしておりますので、そういうものを聞きながら、また判断をしていきたいと思っておりますが、事業の可能性があるかどうか分からないのに税金をかけるということではなくて、可能性があれば調査をするということも十分ありだと思いますが、一次質問で申し上げたとおり、以前一度、ちょっと正確なデータが今残っているかどうか分かりませんが、私が農林水産課長のときに、一度島内で水路等を調査したことがございます。その中で、年間を通しての採算というのは難しいという結論が出たというふうに記憶しておりますので、もう本当にどのような形ができるのか。これは、やっぱり民間活力を中心に考えながら、我々として、その後にビジネスモデルが可能であれば、また投資を考えていくということが通常の流れかというふうに判断しております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 続いて、3枚のスライドでまた質問したいと思います。カメラは、アップにしてください。

特定有人国境離島特別措置法の延長へということで、10年間やって、これから延長が進んでいくという状況であります。これを島民だけではなく、包括連携協定を結んだ自治体とか、教育旅行にも横展開できないかという思いは変わりません。

そして、二地域居住の促進ということでもあります。佐渡は有人国境離島ですが、世界文化遺産を有する観光文化外交の最前線でもあります。こういったものを生活の足としてもそうですし、運賃低廉化及び世界遺産、観光のアクセス確保という2つの意義をしっかりと訴えるべきだというふうに考えております。

そこでお尋ねします。都市と地方にそれぞれ拠点を持ち、自由に行き来して生活する二地域居住を後押しする二地域居住促進法が令和6年11月に施行されました。二地域居住とは、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設けるという暮らし方です。非常に都市と地方を行ったり来たりしてメリットがあると。社会的には、地域の担い手の確保や消費等の需要の創出、新たなビジネスや後継者の確保、雇用創出等が見込まれます。課題としては、二地域居住者の定義をどうするべきか、住民税等の支払いをどうするべきか、ふるさと納税等はどうかなどが挙げられるというふうに認識しておりますが、二地域居住のモデル地域として佐渡市が選定されている旨の説明が前回、9月定例会にあったかと思いますが、その進捗状況について説明を求めます。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

二地域居住モデル事業の進捗状況でございますが、現在、二地域居住者のまず定義づけは終わっておりまして、主に滞在期間ですとか、どのような方を二地域居住者として対象とするかというような調査を実施しているところでございます。また、冬が繁忙期、佐渡と異なります地域との二地域居住者につきまして、どのような形で働いてもらうのか、どのような場所に住んでもらうのかといったような調査も進めているところでございます。あわせて、二地域居住者や既存の準住民も含めて、市民と同じくネット予約、決済ができるシステムの改修などを主に行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） これから二地域居住がどんどん推進されていけばいいなと思いますし、いくべきだと思っております。

最後に、二地域居住促進法掛ける集落ツーリズムということで市長に改めてお聞かせいただきたいと思いますが、佐渡市として今後の国、県との協議、要望において、どのようなメッセージを前面に出していくのか、市長の決意を改めてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 二地域居住は、実はコロナが始まってから内実的には行われております。これをどのように法制度化するかというのが今回の挑戦だというふうに思っています。そういう点を考えますと、例えば今地域振興部長から申し上げたように、期間をどうしていくのか。例えば市民の制度としてどうしていくのか、これは議員からも御指摘あったとおりです。やっぱりそこを明確にするのが、多分私の想定よりも時間がかかっているなというふうに考えているわけでございます。ですから、ここを含めまして、佐渡において過去の課題、そして佐渡によって行ってほしいこと、例えば企業との連携をどうしていくのか。企業の中で、1年間のうち3か月佐渡で働こうと、これは十分できるわけでございます。ですから、こういうものも含めながら、様々な範囲になりますので、一概にこれということではないのですけれども、やっぱり働き方、そして長期滞在型。例えば今保育園の島留学、こういうものも二地域居住になるのだろうというふうにも思うわけでございます。ですから、そういうものも含めて、総合的に今かなり広い範囲であります。民間のアドレスも今積極的に佐渡でこれをやろうということで取組が進んでおりますので、特にこの島の魅力である4月から10月、このすばらしい時期、私は冬も大好きなのですけれども、やっぱりこの時期に多くの方が来られて、にぎやかになっていくような。そこには全ての制度をどのように考えていくかと、こういう大きな柱になりますので、これは国のほうと私自身、佐渡のモデルをしっかりと話しながら取り組んでいくということで、今までも取り組んでおりますし、これからもより積極的に関与してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） おっしゃるように、季節によって、どこに滞在するかというところ。例えばウィンタースポーツ好きな方は上越妙高にいらっしゃるとか、そういった方もいらっしゃると思いますし、そういうニーズとマッチングできるように進めていただきたいなと思います。

続いて、カメラはまたスライド5枚を映していただきたいなと思います。防災・減災対策とアウトドア防災ということで、先ほど申し上げましたが、モバイル建築や耐震シェルター、非常用食、キャンプ場と

いうところをどんどん整備していく必要があると思います。自助、共助、公助のバランスが発災時には7対2対1ということで、昨日も青森沖で震度6の地震がありました。そういったところ、まずは御自身で逃げていただくというところが必要だというふうに改めて感じました。

そして、これが平時と有事の二刀流という言葉が紡ぎ出してくれたのですが、まさにふだんは観光、レジャーで使って、いざというときは防災、災害対応をするということで、私も初雪の日に実はちょっと車中泊してみたのですが、結論は寒かったのですが、防寒対策をしっかりとすれば、ちゃんと寝られるということでもありますので、こういったことをどんどん促進していく必要があると思います。

備えあれば憂いなしの実践、これは以前にやりました。ハザードマップをしっかり理解していただくということと備蓄倉庫をしっかりと整備、拡大していくということでもあります。

避難場所、避難所の違いと種類ということで、とにかく災害が起きたときは避難場所、安全な場所に逃げていただく。その後におうちがなくなってしまうたりした場合には避難所で生活をして再建していくということでもあります。自主防災組織等の活動もそれぞれ広がっていて、原黒地域では、こういった緊急行動というところをちゃんと書面化して活動しているという話であります。

災害、雪害の教訓ということで、アウトドア防災というふうにまとめてあります。これ、以前にアウトドアエキスポ2023に参加させていただいたり、新潟県がにいがた防災ステーションというホームページを作って啓発活動をしております。

改めてお伺いしますが、キャンプ場や公園に非常時は避難スペースとして活用できるモバイル建築を整備したり、防災、観光の両面から支援すること、学校や地域でキャンプ飯、非常食作りといった体験をして、防災・減災の考え方を進めていく必要があると思いますが、改めて市長の答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 学校のほうの答弁は私がしませんので、もし必要であれば教育長にもう一度質問していただければと思います。

私自身、やはりアウトドア自体は非常にすばらしいと思いますし、ユーチューブなんかでも車中泊なんかもかなりやられていますし、いざとなると車中泊というのは、そういう経験も大事だと思います。ただし、これを行政が進めるということになるかということ、それは少し違うのだろう。これはなぜかということ、かなり個人の嗜好があるというふうに思っています。インドア派の方もいればアウトドア派の方もいる。そういう中に行政が進める以上は何らかの支援策も要るわけですので、そこに予算を投じてやるというのは少し違和感があるというのが現状でございます。そういう点で、様々な形で学びという点で島の防災のときにはそういうものをPRしていくということもありだと思えます。そういうところから進めようとするれば進めるのだろうというふうに考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 時間もないので、続いて能舞台の活用についてお伺いします。

能舞台利活用協議会（仮称）のような場をつくって、これからもどんどん推進していくべきと考えますが、市長の答弁を求めます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、私は施政方針のときから世界遺産を含めて佐渡は文化の島でいきたいとい

うことを、もうこれずっと言うておりますので、能だけではないと思っておりますが、能というのは一つの、庶民能がやはりこれだけ普通に見られるというのは多分佐渡だけではないかな。いろいろ聞いておるのですけれども、それは庶民能あるところもございます。ただ、こんなふうには1か月、2か月にわたって新能が佐渡島内で行われるというようなところはなかなか全国にはない。聞いている限りで私がまだ見つけていないのか、私が見ていないのかははっきりしていませんが、私はまだ見ていません。そういう点でやはりこの能というものを庶民のお祭りとお合わせた地域ということをつなげていけるというのは、これ佐渡だけかもしれないと思っております。そういう点では、やはり能も、鬼太鼓も実は同じだと思っております。そして、また今無名異焼、これも日本の伝統工芸品に認定されたということで、これも世界遺産に十分関連したものでございます。そういう点で世界文化遺産から本当に文化という名前が実は本体である「佐渡島の金山」そのもの以外から出ているということ、これ非常に魅力的な話だと思っておりますので、先ほど申し上げましたけれども、やっぱりオンリーワンのものをしっかりと売り込んでいくということが非常に重要だと考えておりますので、これ、文化は一つの観光の中核、そして地域のコミュニティーの中核、また誇りの中核として保全していくということが大事だろうと私は考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 最後の最後に市長に、うまさぎっしり佐渡ウエルビーイングツーリズムというものを推進すべきと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、新潟県でも食を中心にしたPRを打っておるわけでございます。先ほど申し上げたように、これは実は新潟県の特徴でもあるのです。ですから、この温泉、食、酒というのは、やはりこの新潟県全体でこういうものを仕掛けながら、私はいつも、世界遺産になって佐渡にお客様が来るのではなくて、新潟県全体にすばらしいものがある。でも、そこはまだ新潟県が活かされていない。ある意味北海道と沖縄に負けないものが必ず新潟県にはあると私は思っています。ですから、この新潟リゾートというものをぜひこの世界遺産からつくりたいところを市町村長の皆様方といろいろな議論しておるところでございますので、やはりこういうものは新潟県全体でしっかりとPRしながら、その中の選択肢として佐渡を選んでいただけるということ、佐渡を選ぶのは文化であるとか、アクティビティーであるとか、様々あると思いますが、そういう中で選んでいただける、そのような仕組みづくりなのかなというふうに私は考えております。

○議長（金田淳一君） 室岡啓史君。

○20番（室岡啓史君） 金の道フォーラムも開かれますので、皆さんで盛り上げていきましょう。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔12番 山田伸之君登壇〕

○12番（山田伸之君） 皆さん、こんにちは。公明党の山田伸之でございます。

まず初めに、昨夜、青森県で発生をいたしました震度6強の地震に際しまして、被災された方々のお見舞いを深く申し上げるとともに、一日も早く日常の安心、安全が取り戻せるよう、早期復旧と地震の鎮静化を祈るばかりでございます。

それでは、通告に従い、一般質問させていただきます。物価高対策について。政府は昨日、12月8日、物価高対策などを柱に18兆3,000億円規模の2025年度補正予算案を国会に提出しました。これには公明党の要望を反映する形で、子供1人当たり2万円の児童手当の上乗せや来年1月から3月使用分の電気代補助が盛り込まれております。その上で、物価高の影響は子育て世帯に限らず、国民全体に及んでいることから、公明党は物価高の柱、要因は食料品だ。食料品の購入支援を広く国民にお届けできる施策が必要として、地方で活用できる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の拡充を求め、これについても昨年度補正予算の3倍以上となる総額2兆円が盛り込まれております。佐渡市においても、この物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を効果的に活用して、広く市民に物価高対策の恩恵が行き渡ることが重要であると考えます。この観点から質問いたします。

初めに、この物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を市民に広く行き渡る生活支援策に優先して活用すべきと考えますが、市長の基本的な方針を伺います。

2点目に、水道料金の減免について。水道は、全ての市民が利用する公共サービスであり、減免による支援は公平で効果が確実に行き渡ります。水道料金が軽減されれば、その分を食料品などの生活必需品に回すことができ、物価高騰下での家計の助けとなります。これについて市長の見解を伺います。

3点目に、商品券の配布について。物価高対策として、お米券の配布も俎上に上がっておりますが、まずお米券は基本的にはお米にしか使えないという課題もあります。佐渡市は農家も多いため、お米だけではなく、その他多くの生活必需品の支援が求められます。そして、市が従来行ってきたプレミアム商品券は購入を希望した方にしか届かないという課題もあります。市民全体が物価高の影響を受けている今、より広く負担軽減が行き渡る仕組みが必要です。そのため、全島民を対象とした商品券の配布を検討すべきと考えます。特に食料品の購入に使える商品券とすることで、生活支援と島内経済の活性化の両立が可能となります。市長の見解を伺います。

続きまして、幼児教育について。市内保育園の運営について、将来の民営化方針と認定こども園化、さらに幼児教育の指針、計画の在り方に関して質問いたします。

初めに、民営化の目標時期について。佐渡市の保育園については、これまで市営の保育園を1つ残し、他を民営化するという方向性が示されておりますが、具体的にいつまでにその民営化を完了させる、あるいは目指すのか、目標時期をお示しください。

次に、具体的な計画策定について。民営化を進めるための具体的な計画、例えば園ごとのスケジュールや移行手段、移行手順などは既に策定されているのか。未策定であれば、いつまでに策定し、議会及び市民に示すのかお答えください。

3点目、認定こども園について。現在佐渡市には認定こども園が市営1か所、民営2か所、計3か所あります。このことから、市営保育園についても認定こども園として機能させることが望ましいと考えますが、教育、保育の一体化による子供へのメリットや保護者サービスの向上を踏まえ、市として市営の園の認定こども園化を検討しているのか、見解をお示してください。

4点目、幼児教育の指針、計画の策定について。これまで佐渡市としての幼児教育の指針や計画、在り方については、市長部局と教育委員会に分かれているため、具体的に求めても明確に示されず、曖昧なままにされてきました。来年度、教育委員会に一元化される方向ですが、この場合、佐渡市全体としての幼児教育の指針が明確に示されるのか、教育委員会の見解を伺います。

続いて、給水スポット設置について。給水スポットとは、公共施設や観光地などに設置されるマイボトルで水を無料、安全に補給できる設備です。これにより、ペットボトルの削減によるプラスチックごみやCO₂の排出量削減につながり、市民や観光客にとっては、マイボトル利用による熱中症予防、誰でも気軽に水が補給できる環境づくりに資するものです。大阪・関西万博では、来場者の利便性向上と環境負荷軽減を目的として、無料の給水スポットが52台設置されました。万博開催中の給水回数は1,200万回に達し、CO₂削減量は約978トンと報告されています。この事例から、給水スポットは単に利便性向上だけでなく、プラスチック削減、CO₂削減、市民の行動変容の促進という実効的なサステナブル施策であることが示されています。

佐渡市では、2050年までにCO₂排出量実質ゼロとするゼロカーボンアイランド宣言を行い、再生可能エネルギー導入や省エネ施策などに取り組んでいます。さらに、佐渡市はSDGs未来都市に認定されており、持続可能な社会づくりに向けた具体的取組が求められています。

他の自治体の事例も参考になります。前橋市では、公共施設に浄水型給水機を設置し、ペットボトル利用削減の効果を実証しています。諏訪市や福井市でも、公共施設での給水スポットにより、年間数万本規模のペットボトル削減効果が報告されています。これらは、環境施策と市民利便性を両立させ、成果を見える化することで、市民参加を促進する優れた事例です。

このように、給水スポットを設置することで、マイボトル利用促進によるペットボトル削減やCO₂削減を市民が直接実感できる施策となり、ゼロカーボンの理念と具体的な行動を結びつける効果があります。そして、給水スポットは健康、福祉、環境など、SDGsの複数目標に資する施策となります。まさに給水量や削減効果の見える化を行うことで、市民と成果を共有し、市民が参加、体感できる象徴的施策としての価値があると考えます。これらを踏まえ、佐渡市においても公共施設や観光拠点に給水スポットを設置し、ゼロカーボン、SDGsの具体的取組として進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

最後に、市役所窓口での軟骨伝導イヤホン設置について。高齢者や難聴のある方の利便性及び窓口のバリアフリー化に関し、軟骨伝導イヤホンの設置について質問します。全国の自治体において、市役所の窓口で軟骨伝導イヤホンが導入されている事例が相次いでおります。軟骨伝導イヤホンとは、耳の軟骨に振動を与えることで聴覚を補助する装置です。耳の穴を塞がずに装着でき、周囲の音も聞こえるという特徴があるため、プライバシーが保たれながら対話が可能です。佐渡市でも高齢化が進む中で、聞こえにくさを抱える市民が多くおります。そして、窓口での意思疎通が困難になると、手続のストレス、相談のしづらさ、個人情報の漏れへの不安などが生じかねません。軟骨伝導イヤホンには優れた利点があります。そ

これは、小さな声でもしっかり聞こえること、そして音が周囲に漏れにくいいため、プライバシー保護につながることで、そして装着が簡単で痛みも少なく、衛生管理もしやすいことです。これにより、高齢の方や難聴のある方が自信を持って1人で窓口に来て手続を行える環境が整備できると考えます。佐渡市役所として、聞こえのバリアフリー、誰もが安心して来庁できる窓口づくりの一環として、軟骨伝導イヤホンの導入を求めますが、市長の見解を伺います。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、物価高対策の考え方でございます。これは、議員から御指摘のとおり、私自身はやはり広く使える生活支援、ここにやっぱり一つ持っていくべきだと思っております。ただし、私自身、単なる一時的なものではなくて、例えば来年以降もエネルギーコストが下がる、こういうようなものも支援の対象にできないかと。要はせつかくの交付金をいただいて、今も効果あります。でも、来年以降もエネルギーコストに効果が出る、そのような取組もできないかと。この2本の柱で今対策を考えているということでございます。

その中でも、私はやっぱり現金支給というのが一番スピードがあるというふうに思っておりますが、今回の対策は物価高対策であるということを考えると、家計を預かる方にこの商品券なり、この支援が届くということが必要だというふうに考えています。そうすると、現金よりも商品券等のほうが適切に物価高対策の効果にあるのではないかと。また、お米券等の話もございますが、我々としては広く使える形がベストではないかというふうに考えておるところでございます。そういう点を考えますと、やはり今電子クーポン等も地域限定もできますので、商品券及び電子クーポン等も含めて今検討をしておるところでございます。

一方、来年以降への対策となると、例えば企業のエネルギーコストを変えるというのは、この交付金だけではなくて、経済産業省等からもメニューが出ておるところでございます。この交付金だけに視点を捉えるのではなく、今回出された補正予算の国全体の動きを見ながら、佐渡に合った適切な形の支援を、エネルギーコストを軽減していく支援を全体で考えるように指示をしておるところでございます。

水道料金の減免でございます。よくこれもコストがかからないということでもいいというお話もあるのですけれども、実は佐渡市の場合、これ、システム変更を行うと、来年秋以降でない間に合わないということでございます。私自身は、正直申し上げて複数で分けてやるよりも一つに集中して、この物価高対策はお渡ししたほうがいいのではないかというふうに思っています。そういう面では、均等に渡す分には水道料金であろうが、商品券であろうが、基本的な考え方同じになりますので、合わせて一本で行うということが今の佐渡市の状況であれば適切だろうというふうに考えているところでございます。

続きまして、保育園の民営化の問題でございます。移行の完了時期を定めた計画の策定、まだここまでは至っておりません。ただ、早急に検討するようというところで今担当課のほうに急がせているところでございます。現在、私立園の運営法人との意見交換を進めており、令和11年度までの第1次再編統合計画

期間中に方向性を整理するという予定になっているところでございます。また、園ごとの計画について、令和4年に策定した佐渡市公立保育園・幼稚園・認定こども園運営基本指針では、令和11年度末までに公立保育園8園、幼稚園1園及び認定こども園2園の配置とすることを目標としておりますが、現在この頃想定したよりも児童数の急激な減少があるということで、そこに向かうのは保育園が一番早いということでございます。そういうこともございますので、見直しを進めていかなければいけないということもございます。いずれにいたしましても、やはり民の活力を生かしていくということを一つの方針にしながら、将来的な児童数や地域の状況などを総合的に判断し、早期に公表できるように努めてまいります。

認定こども園の問題です。これ、教育、保育を一体的に提供できる利点があります。子供の育ちや保護者サービスの向上につながるものであろうとも考えております。一方、保育園においても国の指針に基づき、各年齢の発達に応じた教育的な視点を持った保育を実施しているところがございます。今後においても教育委員会と連携を図りながら、保育活動の中に質の高い教育的要素を取り入れていくということも考えておるところでございます。

市立保育園の認定こども園の移行につきましては、現時点では保護者からあまり具体的な要望は上がっていないというのも現状でございます。やはりしっかりと保護者と相談をしながら、何がいいのか。我々としては、教育さえできれば保育園でも問題ないというふうにも考えておりますが、こういう状況でございますので、しっかりと保護者の意見を捉まえながら、今すぐの計画というのはございませんが、今後の再編統合などの計画と併せて考えてまいりたいというふうに今進めておるところでございます。

幼児教育の指針や計画策定は、教育委員会から御説明をさせます。

給水スポットの設置の御提案でございます。実は私、先般、9月定例会からのあれをいただきまして、中国のほうに行かせていただきました。中国のほうは、水とお湯が両方出るような給水スポットが公共施設のかなりの部分で設置されていたようにお見受けをしました。これにつきましては、非常に有効な手段だと思っております。例えばディズニーランドであるとか、USJであるとか、閉鎖環境にたくさん来る場所では、より効果が高まるだろうというふうに考えています。そういう点では、大阪・関西万博も非常に効果的だったと思っています。

ただ、佐渡市みたいに広いエリアに人口が少ない場合、この場合の投資効果というのがどのくらいになるのかと。実は佐渡市役所内で私自身も号令をして、職員のほうで水筒持ってこようよという号令を2年前ぐらいですか、したこともございます。最初はやりましたけれども、だんだんと少なくなっているということでございます。これは、給水スポットがあるかないかもあるのですけれども、私自身も水筒を持ってまいりましたが、忘れてりするもので、やはり習慣づくまでがなかなか大変だろうと。習慣づくまでにやめてしまうというのが今の状況ではないかなというふうに考えています。

大きな方向性としては、当然ペットボトルを減らしていくというのは、もうこれは地球環境上の問題でございますので、議員の言うとおりでと考えておりますが、今申し上げたような現状でございますので、どの程度、どのような方がしたら水筒等を持ち歩くような社会になっていくのかと、こういうところも研究しながら今後考えていかなければいけないという案件だというふうに考えています。

続きまして、軟骨伝導イヤホンでございます。長岡市で試験導入するなど、県内自治体でも窓口で導入していることを確認します。現在は、耳が聞こえにくいお客様からの申出があった場合には筆談で対応し

ておるところでございます。議員からの御質問もあって、様々ちょっと軟骨伝導イヤホンの効果を調べさせていただきましたが、やはり効果がある場合とない場合もあるというお話も、ニュースもございまして、専門家では効果があるという御意見もあるわけでございます。そういう点で今指示しているのは、本当にどういう効果があるのか。例えば特に老人性の難聴の場合の効果について、どのような対応ができるのか、今こういう面、ちょっとしばらく研究させていただいて、また他市の事例もちょっと調査させていただいて、その上で、必要であれば導入に向けた検討をしてみたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 幼児教育の指針や計画策定についてお答えいたします。

幼児教育については、佐渡市教育振興基本計画におきまして、主体性や探求心、社会性の基礎を身につける幼児教育を施策の柱の一つに掲げて取り組んでいるところであります。来年度以降も教育委員会に子ども若者課が移管となっても、その基本的な方針や取組内容に変更はございません。

以上であります。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それでは、二次質問に移ります。

初めに、物価高対策についてなのですけれども、いろいろやりたいことがあるにしても、やっぱり全体のパイ、財源、これがどの程度なのかというものが、あれもやりたい、これもやりたい、全部できればいいですけれども、当然財源が限られてくるわけですので、お答えできる範囲で構いません。今国のほうから内示等、分かる範囲で、もし示せる場合、示していただきたいと思っておりますけれども、ざっくりのビジョンを示していただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現時点で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の正式な内示はまだ来ていない状況ではありますけれども、事前の情報として、佐渡市への配分につきましては、令和6年度補正予算と比較して3.3倍程度となる見込みで、7億円程度の交付限度額が示される見込みとなっております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 確定ではありませんが、おおむね7億円程度というのを見ながらというところなのですが、先ほど水道料金については、来年の秋以降でないとシステム改修ができないので、即効性が無いというか、今すぐにできないというところは理解をいたしました。私も水道料金の基本料金の減免が一番全世帯対象としてはいいのかなと思ったのですが、そういう事情があれば、あくまでも商品券というところに一本化をして、そこで物価高対策に取り組むという方向で私もよろしいかと思っております。その上で、商品券、これを、要するに額面をどの程度にするのかというところもあると思うのです。1万円ができるのか、5,000円程度になるのか、それによって財源も限られてきます。今言われているのは経費率というやつです。要するに商品券を発行するについては、印刷代がかかったり、郵送費がかかったり、人件費もかかったりとかして、そちらのほうにもコストがかかる。それは、当然国からの交付金の中で賄うのです

けれども、そうすると市民、島民への物価高支援というものが圧迫されてしまうのではないかというような懸念もあるわけなのですけれども、例えば島民に1万円ということが仮にできるのかできないのか、5,000円ぐらいになるのか、その辺りのビジョンと経費率の考え方についてどのように今検討されているのか、まだそこまで検討に至っていないのかを含めてお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まだ国の予算が通っていない状態でございます。だから、本当に私自身はそのお金が来るという話をしても、使途を明確にする、年内に予算を上げろというお話が国からありますけれども、これはちょっと無責任だろうというふうに思っています。議会に提案する以上、我々としてはその根拠と方向性、効果、これをお話ししなければいけない。そのときにあまりに簡単に、通ってもいないのに予算で上げろというのはなかなか厳しいと。ただ、いろいろな調査をしている中では、もし今の金額が正しければ、1世帯1万円であるとか、そういうものは十分可能だというふうにも考えてはおります。今回物価高ということで、やっぱり広く、できる限り均等にお渡ししていくということも大事だと思っておりますので、そういうものを一つの基軸に取り組んでいかなければいけないだろうということが今の考え方でございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） おおむね私の考えと市長の考え方が一致しておりますので、そのとおりに進めていただきたいと、本当に私も力強い答弁いただいていたと考えております。本当に今まさに国会で議論している最中ですので、私も早々に、軽々に、例えば今定例会中にといいことはないと考えています。それも安心しました。なので、国の補正予算が可決、成立した後に、来年1月のしかるべき時期に臨時会を開いて、この物価高対策に関する補正予算が出される、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、やっぱりしっかりと施策をつくるということが1つと、できるだけ早くということも1つにありますので、本定例会ではなかなか今のスケジュール感では議論をしっかりとするのが難しいかなというふうに考えておりますので、できるだけ早い時期、どうしても年明けになりますが、議員の皆様には申し訳ありませんが、できるだけ早い時期に臨時会等の開催を議長にお願い申し上げて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ほぼほぼ私の考え方と同じ考え方の答弁いただきましたので、物価高対策についてはしっかり進めていただきたいと。島民に本当に広く行き渡る、効果的な施策になるよう訴えさせていただき、次に移ります。

幼児教育についてでございます。令和11年度までにある程度の方向性を示されるということで、それまでに様々な協議を行うということで理解をいたしました。その際、私、1つ懸念しているのが、まず民ができる場所は民にということなのですけれども、例えば今佐渡の保育園、これ民間やってくださいと。民間は、当然できることから取っていくわけです。すると、余ったところが1つ残って、そこを市営でやるという考え方でいいのかなと私は懸念する部分もあるのです。というのは、やはり市が市営で行うということは、島内の保育園、認定こども園のある意味指導、監督するべき立場にあるものを市営とすべき

だという考え方は私持っております、するとある程度の規模のものをやっぱり市営として確保しつつ、残りの部分を民営化という形の方向も考えられるのではないかというふうに私も考えるのですが、どういった方向で今考えているのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

昨年度から民間法人と今後の在り方について協議を進めております。その中で、やはり子供が急速に減少し、ある程度一定規模の保育園でないと、法人としては運営が難しいというようなお話も伺っております。そういうところも踏まえまして、これまでは公立の保育園のみを再編という形で考えておりましたが、民間法人の再編と併せて今回は計画を策定するというところで現在進めております。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ちょっと補足します。議員が御指摘のとおり、例えば真ん中を市がやって指導するという形もありだろうと思っています。ただ、今社会福祉部長から申し上げたように、やはり民間ができるというのは一定数の子供の数が要ります。一定数の子供の数をこれ、将来像を見据えながら、民間に任せながら、そこをしっかりと我々がサポートしていく。特に周辺部においては、どうしても子供の数が少ないということがございますので、我々としてはこれは公でしっかりと守らなければいけない。でも、保育園として運営ができるところについては、民間で取り組んでいくと、これが一つの基本方針で考えなければ、多分民間がなかなか成り立たないだろうというふうに考えています。そういう点で考えますと、やはり指導体制はしっかり維持しつつ、中心部を民で行っていくという方向性を探っていくというのがこれからの考え方ではないかと、私自身は今考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） だからこそ、例えば周辺部を市営で残すとしても、きちんと指導体制が取れる、体制づくりがまさに必要だと思っております、そこをしっかりと確立させてからでないと、民営化を進めること自体は私も必要だとは思いますが。それを佐渡市としての幼児教育、保育、認定こども園の運営の在り方、方針というものを明確にしてからでないといけないと私も考えている中での次の質問なのですけれども、どうしても教育長と、これ何回も私今まで質問をさせていただいた中で明確な答弁が返ってこなくて歯がゆい思いもあるのですけれども、要するに今佐渡市としても移住者に対する佐渡市の保育とか、保育園留学も今佐渡市、力を入れております。そういったところで、全国的に今そういった保育園留学もやっていますし、移住対策もやっていく中で、佐渡市としての幼児教育のアドバンテージ、魅力、有利な点というものをやっぱりアピールをしていかないといけないと思うのです。それは、翻って言えば、佐渡島民の子供たちのためにもなるわけです。今本当に幼児教育で様々なメソッドが確立されていて、複数ございます。それをまねしようというわけではなくて、佐渡に合った教育メソッド、佐渡島メソッドというものを島内の幼児教育の関係者と協議をして、これが佐渡島の目指す幼児教育の姿だというものを確立した上で、それを例えば保育園留学であったり、移住対策であったり、そして佐渡の教育の向上であったりという形で活用していくという、そういうビジョンをぜひ示していただきたいというのがずっと言い続けてきたことなのですが、片一方では市長部局、片一方では教育委員会ということで、ずっと逃げてきたと私は思っているのですけれども、今回、来年度からは一本化すると。これだったらもう逃げ場がない、もう絶

対やるべきだと私は思うのですけれども、改めてそれについて考え方をお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 幼児教育施設につきましては、先ほどの市長答弁の中にもありましたけれども、保護者のニーズ、意識というのも大事であります。新年度、教育委員会に一本化されるわけですが、今後は教育委員会内をはじめ、市長と協議、検討を進めていくこととなります。その中で、あるべきよりよい園の在り方について、総合的に判断をしてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 何を言っているか、私はちょっと理解できなかったのです。園の在り方というのは当然そうです。私が言っているのは、要するに教育ビジョン、要するにこの自然豊かな佐渡でこういう自然とのふれあいで、非認知能力を高めていくことができる、都会では味わえない佐渡ならではの、佐渡でしか味わえないというところを全面的にアピールして、当然佐渡の子供たちのためです。それが第一義です。本質です。ですが、今佐渡市としても保育園留学、一生懸命頑張っているわけではないですか。そういうところのアピールになる。全国いろいろなところで保育園留学やっている。その中で佐渡を、要するにオンリーワンとして輝かせるためにも、そういう特性を生かしていくとか、そういう戦略性も持ってやっていただきたい。私は、園の在り方とかいうことを聞いているわけではないのです。これから保育も、要するに育は教育の育だということで、保育園も教育を進めていきたいという話も答弁どこかにありました。でも、その教育を進めていくにおいても、佐渡市としての教育の在り方というものが示されない限り、保育園に丸投げしたところでどういう教育をしていいかわからないわけです。そういうことも含めて、必要ではないかということをおし上げております。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 2時02分 休憩

午後 2時04分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 先ほどの市長答弁の中にもありました。これまで令和4年度に策定した佐渡市公立保育園・幼稚園・認定こども園運営基本指針に基づいて行ってきましたし、今も行っています。この指針は、この後も令和11年度まで続きます。それに基づいて行っているわけですが、急激な児童数、園児数の減少もあり、見直しは必要であります。そういう意味で教育委員会内をはじめ、今後市長とも協議を進めてまいると先ほど申し上げました。教育委員会は、そもそも幼稚園、すなわち幼児教育を管轄する部署であります。その幼児教育のノウハウ、経験値は持っています。その土台を生かして佐渡市にたくさんある保育園においても、教育の面を今後さらに重視し、幼保と小学校との接続をこれまで以上に円滑にしていきたいというふうには今も考えています。具体的には、幼保小架け橋プログラムの実効性のある取組により、課題になっている小1プロブレムの解消に努めたいと今も考えています。

なお、議員が言われる佐渡ならではのという面ももちろん大事にしていかなければいけないと思っています。佐渡の豊かな自然を生かした保育、教育という面もこれまで以上に大事にしていきたいというふう

に考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 教育長も前回私の質問に対して、いわゆる小1の壁というのでしょうか、幼稚園、保育園から小学生に入ったときの様々な課題に対する取組というものを答弁されておりました。大事なことです。それは、あくまでも小学校現場での話であって、幼児教育の本質そのものではないのです。先ほど教育長も佐渡の自然、大事なので、取り組んでいきたいとおっしゃっていることを、それを具体的な中身を入れて形にしていくことが必要で、それを基に幼稚園だけではなく、認定こども園だけではなく、保育の場でも保育の育、教育といったところで生かしていけるという形で持っていくという、具体的な形、中身に魂を入れていく必要があるのではないのでしょうか。教育長の答弁だけではなくて、具体的な形が必要。だから、私は例えばの話、佐渡島メソッドという形で確立してはどうかということを行っているわけです。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 2時07分 休憩

午後 2時08分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

現在の取組ですが、まず国が示す、育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿というものがございます。今その基本に沿って遊びや学び、様々な物、人、自然との関わり、とことん遊び込める子供ということを基本理念にして、現在保育所、幼稚園で活動を行っております。議員御指摘の佐渡らしさという部分につきましては、佐渡の自然、歴史、文化への理解を深める郷土学習なども盛り込みながら、現在進めております。今後、来年以降、教育委員会に移管することになりますが、そこは今までの連携というよりも教育委員会として、今度、幼稚園、保育園を運営していきますので、より幼児教育のほうにも力が入るものと理解してございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） これ以上質問しても結局答弁が出てきませんので、次に移ります。

給水スポットにつきましても、市長より、その有効性については御答弁がありましたので、ありがたいと思います。特に中国、台湾もそうですけれども、もう常にマイボトルを持って、あそこは冷たい水は、要するに東洋医学の観点から好ましくなくて、常温のお水だったり、温かいお水。だから、レストランとかいってもお冷やはないというところの環境もあるのですけれども、もうほぼほぼ持ち歩いていて、至るところに給水スポットがあるという、それはお国柄の違いであって、だから日本がどうこうということではないのですが、当然様々な国から佐渡にも訪れてくる中で、それだけ賄える人口というのでしょうか、人というお話もございました。確かに東京ディズニーランドとかU S Jみたいなものは佐渡にありませんけれども、例えば両津港ターミナルとか、ああいったところに1台置くだけでもやっぱり、当然佐渡島民

のためにもなりますが、観光客の方にも、あっ、佐渡はしっかりこういった環境問題に取り組んでいるのだなという、いわゆる一つのアピール効果にもなり得ます。あとは佐渡金山のところはどうかなというところありますし、当然佐渡市役所も市の職員の皆様にも意識啓発という意味でも設置もしていただきたいなという思いもありながら、やはり試験的にでもいいので、1台、2台という形で設置をしていただきたいと思うのですけれども、その方向性についてはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 多分なのですけれども、日本とその国の違いは、自動販売機があるかないかだと思っています。海外どこへ行ってもこんなに道端といますか、自動販売機があるところはございません。日本はどこへ行っても自動販売機があつて、温かいもの、冷たいものが自由に出てくる。もともと日本は、使い捨てにするとヒット商品になると言われた時代もある国でございますので、やっぱりそういうものが重宝されているのかなというふうな気はしています。ただ、今そういう面でちょっと全体というとなかなか費用対効果が出てこないというイメージもございます。でも、そういう部分で例えば両津港であるとか、市役所のほうは運動すればできますので、そういうことでモデル的ということであれば十分可能性があります。特に両津港で、この環境の島というイメージの中でPRしながら取り組むというのは他の効果も考えられますので、これは前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 前向きな答弁いただきまして、力強いです。国としても今、実は補助金制度が今年度あります。来年度も継続して、国としてやっていただきたいのですけれども、持続可能な観光の促進に向けた受入れ環境整備事業ということで、ペットボトル削減のための給水機等の整備ということで、補助率2分の1で補助金制度もございます。そういったことも活用しながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

最後です。軟骨伝導イヤホンの設置につきましても、市長からも研究して、他の事例をしっかり参考にしながらということもございます。今本当に加速度的に全国に広まっておりますので、ぜひ研究をしていただきたいと思えます。ちなみに、全国の自治体の導入、相場ですけれども、大体1台2万円程度の相場というふうに聞いておりますので、最初は市役所本庁から導入しつつ、効果が現れれば、市民センターになるのですか、10か所にいずれは1台導入できるような形でぜひ取り組んでいただきたいと思えますが、改めてそれについてお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やはり効果のほう、ちょっともう少し勉強させていただきたいのと、あと耳かけイヤホンの場合、クリーニングであるとか、そういうものもありますので、イヤホンの場合。その辺も含めて、今の状況等をしっかりと整理をした上で、モデル的に行うのかどうか含めて検証してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 一応軟骨伝導の場合は、ここにはめるだけなので、耳に入れなくていいので、衛生管理がしやすいというところもございますので、ぜひ検討してください。

本当に今回の一般質問のメインは、物価高対策で、島民一人一人に広く行き渡るところを確認し

たかったというのが私の次第でございました。その点、市長もそういった形で進めていただけるということで、力強い答弁いただいた次第でございませう。1月に補正予算が上程されるというところですので、しっかりと私もそこで見定めていかせていただきたいと思いますと考えております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時14分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平田和太龍君の一般質問を許します。

平田和太龍君。

〔6番 平田和太龍君登壇〕

○6番（平田和太龍君） こんにちは。リベラル佐渡会派の平田和太龍です。通告に従って一般質問を行います。

1番、ごみ問題について。1、佐渡クリーンセンター基幹改良工事について。まず、佐渡クリーンセンターの基幹改良工事について伺います。工事の主要工程、そして全炉停止期間等、市としての見直しをお示しください。また、工事の進行に伴う追加費用やリスクについて、現時点でどのように評価しているのか、島外搬出経費と一時保管場所設置経費の比較についても伺います。

2、一時保管施設設置地域の説明状況について。次に、一時保管施設を設置する地域への説明状況について伺います。これまで開催した説明会の回数や参加者数、住民から寄せられた主な意見はどのようなものだったのか、また住民からの懸念に対して、市としてどのような対応策を提示しているのか、具体的にお聞かせください。

3、一時保管施設の運用について。続いて、一時保管施設の運用について伺います。可燃ごみの最大保管量、保管期間、火災や臭気への対策など、管理基準をどのように整備していくのか、市としての方針を確認したいと思っております。

4、全炉停止期間30日の収集運搬について、委託業者との調整状況について。次に、全炉停止期間30日における収集運搬体制について伺います。委託業者との間で走行距離の延長、時間外料金の増加など、どの程度まで協議が進んでいるのか、現状を教えてください。また、これに伴う追加費用の概算を把握しているのか、市としての見込みを伺います。

5、古着リサイクルについて。最後に、古着リサイクルについて伺います。令和3年3月に策定された佐渡市一般廃棄物処理基本計画のごみ処理基本計画の中に、古布・古着の資源化の推進について、家庭から排出される古布・古着の資源化は今まで取り組んできませんでしたが、令和元年度実績の燃やすごみ平均組成では、紙・衣類が31%を占めていることから、古布・古着の資源化に向けて、その手法や回収方法について検討を進めるとあるが、どのような状況かお聞かせください。

2番、保育園等について。1、統合計画の状況について。先ほどの一般質問とかぶりますが、お願いし

ます。初めに、保育園の統合計画について伺います。令和4年5月に策定された佐渡市公立保育園・幼稚園・認定こども園運営基本指針の中で公立保育園の統廃合と民営化について、地域バランスや通園距離も勘案した上で総合的に判断し、令和11年度までに各地区で統廃合や民営化について検討しますとあるが、現状はどのような状況かお聞かせください。

2、民間委託の計画について。次に、民間委託について伺います。検討している対象園、導入スケジュール、委託後の保育の質などをどのように担保していくのか、市の具体的な考えを伺います。

3、吉井保育園、川西保育園の老朽化について。続いて、老朽化が特に懸念されている吉井保育園と川西保育園について伺います。現時点でのそれぞれの施設の耐震性など、衛生環境の状況はどのようなになっているのかお聞かせください。

4、今年度から4月1日入園可能になりましたが、昨年度と比べ、4月1日時点での園児登園数がどのように変化したのか、また園児がスムーズに園生活に入れるよう、現場の保育士などの支援体制をどのように整備していたのか、市の対応状況を伺います。

3番、佐渡汽船について。1、船舶更新の進捗状況について。まず、6月定例会で伺った船舶更新の進捗状況についてお伺いします。日海丸については、約16億円程度の更新費用が見込まれるが、佐渡汽船から市に要望がないため、単独で実施する可能性があるというような答弁がありました。現在の状況に変化があるのか、どのような見通しなのか伺います。また、おけさ丸について、6月定例会では建造費が80億円から100億円規模になる見込みでもある。また、財源も更新スケジュールも未確定であり、船として使用できる期間もあと数年という答弁でした。その後、新たな動きや協議があったのか、現状をお示してください。

2、新潟市との協議会について。最後に、佐渡航路確保維持改善協議会について伺います。話題となっているテーマ、今後の進め方、佐渡市としてどのような連携を進めているのか、具体的にお答えください。また、新潟市と佐渡市で佐渡汽船等への協議会などの状況について、どのような状況かお聞かせください。

4番、医療について。1、島外受診者の実数把握と制度拡充の検討状況について。6月の一般質問では、島内で対応が難しく、島外の医療機関へ受診されている方の実数を把握し、その結果を踏まえ、制度の拡充を検討する必要があるのではないかと意見しましたが、その後、市としてどのように実数把握を進めているのか、また制度見直しに向けた検討状況がどこまで進んでいるのか、現時点での進捗を伺います。

最後に、来年度に向けた設備更新の計画や診療科の維持方針など、市としてどのような行政支援を検討しているのか、具体的な考えをお聞かせください。

以上で一次質問は終わります。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、平田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、佐渡クリーンセンターでございます。今供用開始から28年が経過しております。老朽化した主要な設備を令和7年度から令和9年度にかけて更新し、令和24年度まで運用できるよう、基幹改良工事を行っております。工事過程において、焼却炉の停止期間が発生するため、南佐渡一般廃棄物最終処分場の

一面に燃やすごみの一時保管施設を設置し、保管する予定ですが、市民の皆様にはさらなるごみの減量化や分別の徹底をお願いしたいと考えておるところでございます。既に関係地域の皆様や委託収集事業者の皆様には概要について御説明をさせていただいており、御理解を求めているところでございます。

クリーンセンター、一時保管施設、古着のリサイクルについての詳細は、市民生活部長から御説明をさせます。

続きまして、保育園の統合計画及び民営化移行の進捗状況でございます。これは、令和4年に策定した佐渡市公立保育園・幼稚園・認定こども園運営基本指針に基づき、再編統合を進めてきましたが、児童数の急激な減少を受け、現在見直しに向けて、私立園の運営法人との意見交換を実施しておるところでございます。将来的な児童数や地域の状況、こういうものを総合的に判断しながら、令和11年度までの第1次再編統合計画期間中に方向性を整理し、早期に公表できるように努めてまいります。

次に、吉井保育園や川西保育園など、築年数が経過している保育園でございます。近隣の保育園の施設状況や児童数の推移、こういうものを踏まえながら、再編統合について保護者と意見交換を重ねながら進めているところでございます。

次に、今年度から実施した4月1日からの通常保育につきましては、多様化する保護者のニーズに応えたもので、登園児童数も大幅に増え、保護者からは好評を得ているというふうに聞いております。保育士の引継ぎ期間を設けるなどの対策も取っておりますので、今後も対応は十分可能であると判断しておるところでございます。

続きまして、船舶の更新でございます。これ、佐渡汽船より、貨物船日海丸は船舶共有建造制度、JR T Tと呼ばれるやつです。これを活用し、2027年秋頃の引渡しを目指して、現在造船所などと打合せを実施していると伺っています。おけさ丸につきましては、2030年の就航を目指して更新手続に関する作業を進めていると聞いておるところでございます。また、佐渡航路確保維持改善協議会につきましては、佐渡汽船のほか、新潟市も含めた関係自治体、交通事業者、運輸局、利用者の代表等で構成されており、現在佐渡航路の確保、維持改善に関する課題や小木一直江津航路の維持計画等について協議しているところでございます。この中の新潟市との関係ということでございますが、これは各協議会の中で議論をしておるということでございますので、その他では新潟市と様々な議論をしておりますが、佐渡航路確保維持改善協議会におきましては、新潟市と一委員として議論しておるというところでございます。引き続き、持続可能な航路の維持に向けてしっかりと議論を進めていかなければいけないと考えております。

続きまして、医療でございます。まず、これは6月定例会でもお答えしましたが、佐渡において交通費は、まず有人国境離島特別措置法の中でJR並みになっているというのが一つの基本でございます。JR並みというのは、要は本州と変わらないという状況であるということでございます。また、医療の場合は、新潟市に行かれる方は様々な形、様々な御本人の意思により動いているわけでございます。そういう点を考えますと、放射線治療の終了に伴う交通費補助のような、こういう事情は全く別だと考えておりますが、一般的な通院などに関する支援については現在考えておりません。

次に、現在の佐渡総合病院でございます。これまでも御説明してきたとおり、その本体となる新潟厚生連の3年の再建計画の中で2年目でございます。県と様々な支援の議論をしておるところでございます。その中で、現状の診療科はしっかり維持をしていこうということで話をしておるところでございます。あ

くまでも佐渡病院の支援というお話がございますが、これは新潟厚生連の支援になるわけでございます。経営の母体は、新潟厚生連でございます。そういう点で考えますと、やはり佐渡病院に何を支援していくかも含めて、新潟厚生連の持続可能な体制づくりがまず一番先に考えなければいけないということで、この3年間議論しておるわけでございます。現在、県、新潟厚生連、6市、この中核病院が新潟厚生連である6市でございますが、この中で議論をしながら取り組んでおるところでございますので、これはしっかりと県にも要望しながら、また国にも要望しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） それでは、私のほうから佐渡クリーンセンターの基幹的設備の改良工事、それから一時保管施設などについて御説明をさせていただきます。

まず、基幹改良工事でございますけれども、今年度から令和9年度にかけて行っており、現在は資材の発注と設備の製造を行っておるところでございます。休炉期間がございまして、令和8年7月から11月までの5か月間、それから令和9年4月から8月までの5か月間、この2つは1炉体制で焼却を実施する予定としております。また、共有設備の工事がございまして、こちらは2炉ある全部の炉の休炉が必要となるために、ごみの搬入量が一番少なくなる令和9年1月から2月、その30日間に行う予定でございまして、この間に収集したごみを一時保管施設やごみピットへの保管で対応する予定でございます。

次に、追加費用やリスクについてでございます。追加費用として、一時保管施設を設置することによって、設置費用、それから佐渡クリーンセンターまでの運搬費、合わせて4,700万円の増加となりますが、これを島外に搬出した場合の費用を約1億5,000万円強というふうに見込んでおります。費用としましては、安価な選択肢であったというふうに考えております。一方、一時保管をする燃やすごみの量が見込み以上にあった場合、新たな保管場所を設置するということが必要になりますので、それに伴う費用が発生するということはリスクというふうに考えております。そのため、工事期間中は、より一層のごみ減量化について市民の皆様への御協力をお願いしたいと考えております。

次に、地域説明でございます。一時保管施設に関する地域の3団体ございまして、そちらのほうに合計7回説明会を開催し、延べ64名の方の御参加をいただきました。説明会では、鳥獣問題、カラスやタヌキ、それから汚汁、臭気についての対策をどうするかというような御意見を承りました。私どもとしましては、廃棄物処理法に規定します保管方法を遵守しまして、ごみの飛散防止、消臭剤の噴霧、殺虫剤の散布など、鳥獣が侵入しないような波板の埋め込みとか、ネットの設置などについて回答させていただき、おおむね御理解いただけたものというふうに認識しております。今後1月に臨海道路周辺地域への説明会、小木地区の囑託員会議などでも周知をするほか、回覧板等でも内容をお知らせしてまいります。

次に、一時保管施設の運用でございます。令和8年7月からの休炉期間のうち、8月と9月の2か月、それから令和9年6月、7月、8月の3か月、こちらは南部の3地区分を保管する予定でございます。令和9年1月下旬からの全炉休止期間、こちらは両津と相川を除く8地区分を保管する予定でございます。両津、相川は、佐渡クリーンセンターのごみピットに保管をしようというふうに考えております。

一時保管した保管ごみ、やっぱり工事期間中に2炉稼働の体制が必要でございまして、それを組み込んだ上で、佐渡クリーンセンターで焼却処理をしたいというふうに考えております。

それから、委託事業者との搬送ルートの変更、これはもう昨年度から業者の方と工事の規模や休炉期間、それから一時保管施設の設置の運用など、概要を説明してまいりました。今年度に入って工事スケジュールが見えてきました5月、それから直近ですと10月に具体的な説明会を開催してございます。先ほど申し上げましたように、両津、相川地区を除く8地区で収集されるごみを一時保管施設へ運搬するお願いというところを説明させていただきまして、走行距離が長くなる、それから職員にかかる負担などについて協議をし、その経費を含めた委託料を来年度当初予算に計上する予定としてございます。

次に、古着のリサイクルでございます。ごみとして排出される中に非常に使えるものが多いというのが現状でございます。これらを有効活用して循環することでごみの量を減らしたい。それから、施設の長寿命化を図りたいということをご期待しております。

現在市内でリユース、リサイクルを行っている事業者と連携をし、衣類の回収や譲渡などを進めておるところです。今月中には試験的に市役所の職員を対象としまして、本庁内での衣類の回収、譲渡が行えるような、そんな事業者との協議を進めておるところでございます。その結果、課題などを整理し、その輪を市民の皆様にも広げていくことで、資源循環の取組を積極的に行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） ありがとうございます。それでは、ごみのところから行きたいと思えます。佐渡テレビ、あちらのモニターのほうを映していただきたいと思えます。まずは、ごみのところで、いろいろなところで火災問題とかも結構あったりして、佐渡ではまだあまりそこまでないのですけれども、集めたごみのところで火災問題とかが発生したりしているところもあったりするので、安全のために、火災発生時の初期対応とかを、まず消防とかと連携して訓練もしたほうがいいのかなと思うのですけれども、その辺の計画はどのようになっているか教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

もう既に消防署のほうとお話をさせていただいておりますけれども、今回設置する一時保管施設については訓練とか、そういったものの対象外だというふうには言われております。ただ、最終処分場についても、その辺り、訓練等を行うようなことが必要か、今後も消防と情報交換しながら、必要な対策を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 一時保管場所が訓練外ということで理解しました。

また、今度はそこに8か所の事業者が集まってくるタイミングがあると思うのですけれども、ごみの荷下ろしなどで重機とか利用して職員がやられると思うのですけれども、最終処分場の職員がやられるのか、その辺の人員体制が増加とかされていくのか、結構一時保管場所の今の絵を見ると、なかなか衛生状況も大変だなと思うのですが、その辺の安全対策だったりとか、環境面での対策をどのようにしていくのか教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

まず、ごみの荷下ろしというのは委託業者の方をお願いをするということを考えております。ただ、積み重ねとか、そういったところは南佐渡クリーンセンターの職員がやるということを想定してございます。ただ、施設内、硫化水素ガスの発生も危険性がございますので、通気孔とか、そういったものをきちんと配備をし、環境面にも配慮しております。ただ、重機の資格を持った職員が対応する必要がありますので、現在どのようなローテーションで動いていいかということを中心に内部で協議しておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 一時保管場所のところを見ますと、このようなところが設置されるのですけれども、やっぱりパッカー車で入って、あけてからそれをまたバックホーか何かで積み重ねていくという作業になると思うのですけれども、なかなかごみ自体が、普通のピットなら下に向かって吐き出すので、何も整理しなくていい、積み重なっていくのですけれども、こういったところだと、バックホーで積み重ねていく作業が出てくると思うのです。それがうまく積み重なっていくかということ、なかなかそうではないようなときも出てくると思うので、その辺のテクニックのところも必要かなと思っているのですけれども、今協議されているということで、どのような人員体制をするのか、もうちょっと具体的に教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現在南佐渡クリーンセンターのほうには、最終処分場のほう、2名の体制でございますけれども、重機の資格を持った職員が1名でございます。そうしますと、その1名の体制がずっと続くということとはよくないので、今重機資格を持った職員とか、そのローテーションをどうできるかというところは考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） やっぱりその作業がずっと続くような形になって、その担当の人が1人だけずっと同じ環境でやるというのはすごく大変な思いされるのかなと思うので、しっかりとこの人員確保をしていただいて取り組んでいただきたいと思っております。

また、5月、10月に業者との話し合いをされたということで、きつごみ収集委託業者の距離が延びたりとか、ちょっと遠い場所にあるので、もともとの会社に戻る時間が多分一、二時間ぐらい、雪のときだと思っておりますので、増えてくるのかなと思うのですけれども、その予算の増加が幾らぐらいになるのか、どういった見込みにされているのか教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

南佐渡クリーンセンターのほうへ持っていきますので、逆に南部3地区の方々はこれまでよりも距離が短くなるということもございます。それを精査すると、委託料自体は当初見積もっておる今年度よりは下がるというふうには考えております。ただ、今回のルート変更によって、委託業者の方々に必要以上の荷重はかけられないというふうに思っておりますので、現在調整を進めておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 一時保管場所の設置費用が4,700万円ぐらいだということと、あと運搬にかか

るところということで、島外に搬出すると1億5,000万円ぐらいかかるというお話があったのですが、こちらやっぱり設置と解体も最後はしなければいけないのかなと思うのですが、解体も含めて大体そのような見込みなのか、あとは市民生活部長の答弁にあったように、思ったより増えた場合どうしていくかというところがちょっと出てくるのかなと思います。そのために、また市民の方にごみの分別化とか進めていかなければいけないのかなと思うのですが、もし増加してしまった場合、似たような施設を設置するのか、ちょっと小規模なところを設置するのか、その辺の費用の増加を見ても、島外に運ぶよりは島内で循環したほうが良いというところなのか確認をさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

まず、施設の解体は大体この規模だと、約1,000万円ぐらいであろうというふうに見込んでおります。ですので、解体と、それから設置、解体、運搬で大体5,700万円ぐらいです。それを考えると、島外に運ぶよりは非常に安価であるというふうには考えておりますが、今ほどお話ありましたように、ごみが予想以上にあった場合、そこについてはどこに設置をするかということは今は想定しておりません。先ほど申し上げたように、市民の方々に現状を御理解いただきながら、ごみを減らしていただくというような取組を御協力いただくというところをまず前提に考えておりますが、万が一あったということになると、一時保管施設、かなり下の水の部分ですとか、吸水の関係、防水シートの関係で場所も限られてまいりますので、その辺りはごみの減量を皆様方にお願ひしながら進めてまいりたいというふうを考えております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） やはりこういう建物というのは、地元の方の理解がないとなかなか進めていけなくて、ただ新たに設置するということでもなかなか苦勞していくのかなと思うところもあるので、しっかりと、今3団体、7回説明されて、大体60人ぐらいの方が来ていただいて、やっぱりカラスとかタヌキの被害だったりとか、あと汚汁をどうするかというところがすごく懸念されると思うのですが、それは法に従ってやっていくということで理解したのですが、そこはやっぱり丁寧にしていかないと、夏場の運搬も出てくると思うので、冬はそこまででもないのかなと思うのですが、夏になるとそれなりに被害があるのかなと思うので、しっかりとっていただきたいと思います。

やっぱり思ったより多くならないために、この古着リサイクルのところを入れたのですが、計画では今後取り組んでいきたいというお話がどこかの計画に載っていて、新潟県内で結構古着リサイクルを推進している自治体が多くありまして、新潟市だったり、燕市、三条市、妙高市、上越市など、結構多くの自治体に取り組んでいるのです。ただ、その出口がなかなかどうするかというところで、今民間の1つの団体がやってくださっているところで、なかなかはけ口が少ないのかなと思っていて、ほかの自治体だと海外に提供したりとか、もうちょっとNPOに寄附したりとか、収益が出たら、それで絵本を買ったりとか、循環している流れがあると思うのですが、まずは佐渡の中で、今後職員の方で進めていくということでモデルやっていくということはすごくいいと思うのですが、その出口のところを、まず1つの団体だけに任せていくのか、量が結構出てくると思うのです。なかなかはけられないところが出てくるので、その方針をどうするのか、説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

おっしゃるとおり、現在私どもが衣類関係やっているとすれば、市が引き取るという形ではなくて、業者の方に引き取っていただいて循環するというようなことを考えています。これまではイベントとか、そういったところの周知にとどまっておったのですが、やはり市民の方々の意識の改革というか、行動変容を起こすためにも、いろいろなツールを通じて実践をしながら、皆様方に周知をしていくということが今の段階では考えられることだというふうに思っています。民間の事業者もかなり、1か所から今、今年度4か所目ぐらいまでに拠点を増やすというふうになっておりますので、そういったところと連携しながら、地域の皆様の御協力を得ながら資源循環に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） やはり市民の方がまずごみの分別化をしっかり取り組んでいただくことで施設がきれいに保てるというか、そういった部分も出てくると思うのです。なかなか古着のところ、携わって30%ぐらいのところはどうしても多いので、このような計画になっているのかなと思うのですけれども、ただ今市民生活部長の答弁にあったように、1つの団体だけというのが、はけ口がなかなか少ない中で回していくのが結構大変なのかなと思うのですけれども、最後に市長にその辺のリサイクルの循環を含めて、どのような考えがあるか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今本当に一部でやっているということでもありますし、フリーマーケット等でもいろいろ取り組んでいただいているのですけれども、官がどうのこうのよりも官民と市民、官民というのは公と民間企業で市民と一緒に取り組むような仕組みがやっぱり必要なのだろうなというふうに思っております。また、古着につきましては、今若い人は結構お子様の古着といいますか、新しいものなので、子供の場合、何か結構友達同士で回していたり、そういうことも出ておりますので、やはりそういうものを、若い人の取組なんかもピックアップしながら、官民合わせて取り組んでいくようなプラットフォームみたいなものが必要ではないかなというふうに考えています。

そこはなかなか、ちょっと前段でも言いましたけれども、日本は割と捨てる文化があると。捨てる商品を作るとヒットするというのがバブルの頃からの、実は言い伝えでもあったわけでございます。そういう部分でリサイクルに向けた意識をどうつくっていくかと、ここも大きな点でございますので、これは総体的に環境の島としてやっぱり取り組んでまいりたいと、そのように考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） やはりリサイクルのところできっと循環していきながら、若い方は結構柔軟に、あまり古くなっていないものを、もったいないから次の方という気持ちの方が多くいらっやっていて、結構民間の方が頑張っていて、さっき市民生活部長が言ったように、4つの施設で取り組んでいて、だんだん進んでいるのかなと思うので、引き続き取り組んでいっていただきたいと思います。

保育園のところですが、先ほどの一般質問の中で、大体周辺地の部分は、市長の答弁で、市が担っていて、少し人数が多いところを民間のほうに委託していきたいというお話がありました。やっぱり思ったより子供たちの数が結構計画値より大分少なくなってきている中で、この小中学校の統廃合計画と併せながら、その保育園のところも一緒にやっていかなければいけないのかなと思っているのですけれども、その

辺の計画がどのようになっていくのか教えてください。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

小中学校の再編統合計画、これも保育園の方針と同様に、令和4年度に策定しております。先ほどありましたけれども、出生数であるとか、児童生徒数、思ったより減少幅が当時より増えておりますので、これらも踏まえて、令和9年度から後期計画を位置づけておりますので、この見直しも必要であると考えておりますので、保育園の再編統合計画を勘案して、スケジュール感も含めて、早期に公表できるように取り組んでまいります。

以上です。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 子育て世代の方が新しく家をどこに建てるのかと考えている方が結構いらっやいまして、統合計画の公表されている部分だったりとか、保育園のところを見ながら、どこに建てようかなと考えている人がいるのですけれども、小中学校のところはある程度前期、後期で出ている中で、保育園のところ令和11年度までにどうしたいというところはあるのですけれども、その辺がなかなか具体性がない中で、若い方がどこに、勤務の状況とか考えながら、割と金井とか佐和田に新しい方が家を建てることが増えてきてはいるのですけれども、周辺地の方がまた国仲エリアでどこに建てようかなと悩んでいる中で、結構保育園のことも考えながら、小学校のことも考えながら、小中高も考えながら家を建てる課題が結構あつたりするのですけれども、それも含めて公表がどのようにできていくのか教えてください。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

小中学校の再編統合計画の見直しの考え方については、今学校においては学区という概念ありますが、保育園等については、その概念がございませんので、出生のエリアの状況、それから人数の状況、それも踏まえて、保育園のほうの方向性と総合的に勘案して見直しを進めてまいりたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

保育園につきましては、令和11年度までに公立保育園の再編統合の計画を立てておりましたが、やはり急激な園児数の減少で、その計画どおりいかないという現状になっております。これまでは公立だけという考え方を持っておりましたが、この減少傾向を見まして、今私立保育園と意見交換をしながら、現在公立と私立保育園2つを再編統合するというところで民間法人と議論しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 保育園のところやっぱり公立と民間のところの統合も含めてというところが大事になってくるのかなと思っていて、保護者にとつたら、この二、三年の間にいろいろなところでどうしようかという結果がある中で、なかなかそれが公表されていないと、今どこに住もうかなというところが決められないというところもあつたりして、全体像が、病院が近いとか、学校が近いとか、住むエリアで学区とか保育園が変わってきて、学童保育がどうとか、幼稚園がどのくらいの時間までやっているとか、

公立とか私立がどのような感じでなっていくのかなというのがすごく大事になってくるのかなと思うのですけれども、これが令和11年度までに全て行っていくのか、計画の段階的にスケジュール感がどの時期で示されるのか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 2時59分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません、ちょっと私の当初の前議員の説明とも少し分かりにくい点があったので、申し上げます。

令和11年度までに取り組むということでございましたが、我々今、令和11年度までに計画という段階をできるだけ早くして、令和11年度にはもうそれが実現できるような形で取り組みたいということで、今前倒しを含めて進めているところでございます。そういう点から、できるだけ早く、今議員からの御指摘のとおり、計画を、ただこれには今申し上げたように、民間の事業者といろいろな議論がありますので、ちょっとまだそのスケジュール感がはっきり言える状況ではないのですが、できるだけ早くお示しできるように。これは、保育園が逆に一番早く人口、子供の数が減った影響を受けるわけでございます。かといって保育園というのはお子さんが小さいので、送り迎えのほうもやっぱり十分考えなければいけないということでございますので、できるだけ早く方向を示しながら、保護者の方と意見交換できるように、これ少しでも早くということで指示しておりますので、これに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） できるだけ早くということで理解しました。

その中でも吉井保育園とやっぱり川西保育園が結構老朽化が進んでいて、いろいろ耐震化もしてくださっていると思うのですけれども、まずは重点的に取り組むところの園になってくるのかなと思うのですけれども、方向性として、畑野は畑野保育園があるから、その辺は行けるのかなと思っていて、吉井保育園が金井と両津のちょうど間ぐらいにある中で、そこら辺が統合をどうしていくのかなというところがなかなか保護者の方も中間に住みながら、今度子供はどちらの学区に行こうかなと迷われている方がいらっしゃると思うのですけれども、その辺のスケジュール感も説明ができればお願いします。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まずは、吉井保育園が現在27名、川西保育園が31名です。両園とも近隣の保育園と統合したとしても、十分に定員規模としては補える状態でございます。こちらについても施設の老朽化が進んでおりますので、早急に検討を進めて、早い段階で市民の方へ公表したいと思っております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） あとは民間が多分ずっと4月1日からやられていて、今年度から佐渡市のほうも4月1日から取り組んでいただいて、移住されてきた方たちはこれが多分当たり前の状況だったのかなと

思うのですけれども、子供の命がかかってくる、安全経路の確認だったりとか、そういった細かいところ
がなかなか4月1日で間に合っていたのかなというところが疑問で、園児の進級の準備なども物理的なと
ころもあったのかなと思うのですけれども、実際現場がどのような状況だったのか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今年度から4月1日、2日を通常保育として実施しております。今回の対応としましては、人事異動の
内示発令後、園長から保育園の人事配置について早期に取り組んでいただき、1週間程度の引継ぎ期間、
前の期間を設けさせていただきました。通常保育を実施した2日間において、事故などはなく、今後も受
入れの準備は整えるというふうに確認しておりますが、しかしながら保育の安全性が担保できるよう、来
年度以降もしっかりと事前引継ぎなどを配慮して対応していきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 昨日の夜も地震がありました。いつ災害が起きるか分からない中で、結構各保
育園で避難経路だったりとか、保育園によっては垂直避難ができないから、園長たちの車を近くに置いて、
上に逃げるようなところもたしかあったと思います。その辺がやっぱり全職員がしっかりと物事を理解す
るためには、書き物だと頭には入ってくると思うのですけれども、実際避難訓練とかもしてみないと、経
路だったりとか、子供の状況とかもなかなか分からないことも出てくるのかなと思うので、引き続き今年
度も、新年度もしっかりと職員の方が子供たちの命の安全を守れるように取り組んでいただきたいと思
います。

佐渡汽船のほうに行きます。市長の答弁で日海丸のほうは理解しました。おけさ丸が2030年頃に更新と
いうことで、2030年ということはもうすぐ発注をしないといけないのかなと思うのですけれども、発注時
期については明確なものがありますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現在おけさ丸については、2030年の就航を目指すというところは確認しておりますけれども、実際にい
つからという詳細については今後示されるかと思えます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 以前の船の更新のときもやはり二、三年ぐらいはかかってきて、今なかなか船価
も上がりながら大変だという状況があるので、来年か再来年ぐらいには発注をしないといけないのかなと
思うのですけれども、船価が大体80億円から100億円ぐらいたという市長の答弁がありました。先ほど佐
渡航路確保維持改善協議会についても様々議論されているという中で、小木一直江津航路の関係、自治体
同士でいろいろな協議もされていると思いますが、やっぱり新潟市と佐渡市でも、もう少し具体的に佐渡
汽船に関するいろいろな協議がされたほうがいいのかと思うのですけれども、市長はどのような方針か
お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、新潟市のお考えがありますので、様々な形で県を中心に考えていくことが
正しいのだというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） その中で、やっぱり特に新潟市のいろいろな関係があると思うのですが、船舶更新に関わってくると、なかなかお金の部分が出てきてしまうと思います。その中で、佐渡航路確保維持改善協議会で船舶のところを話されていると思うのですが、先ほど2030年の運航を目指しているというところで、まだそういった発注の詳細が全くないのか、それともちょっとお話あるが、公表ができないような部分なのか、改めて最後に説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

2030年の就航というところはうたわれているのですが、その中で一番ネックになっているのがやっぱり国内で今船台を確保するのが非常に苦勞するということをお聞きしておりまして、スケジュールに関しては全くこれからになるかと思えます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） あまりまだ具体的なところがないというところで、医療のほうに行きたいと思えます。

医療のところ、交通費、市長答弁でJR並みになっていて、様々な関係で新潟市に通院されている方がいらっしゃるの、制度の拡充というところがなかなか難しいという話がありました。ただ、確かに様々な状況で新潟市に通院されているというのは、やはりそのとおりだと思います。でも、なかなか実数の把握というところが前回の6月も言ったのですが、紹介状のところなのか、そういったところで把握していくのか。でも、多分個人情報部分で佐渡市がどこまで情報収集できるのかというところが難しくなってくるのかなと思うのですが、この間のがんのところは設備のところの更新があって、そのような支援があったということで、では様々なところで通院されている方に対しては、今のところ考えないということで、改めてそれでよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やはり状況をよく考えていただきたいと思っています。がんにつきましては、短期的にかなり新潟市に行かなければいけない。これは、やはり大きな負担になります。しかしながら、月に1度、2度という医療であれば、これは有人国境離島の中でJR並みということなので、基本的には本州と同じ扱いになるわけですので。そういう点を考えまして支援をするということで、がんのほう取り組んでいるということでございますので、当然ほかのものについては現在新たな支援というのは考えていないということでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） あとは、県と3年の支援というところで、設備の更新について、以前執行部のほうから資料を頂きました。令和7年度、令和8年度、令和9年度の施設整備計画というところがあったと思います。来年度、令和7年度はそれなりの金額で、来年度は血管撮影装置のみで、令和9年度は電子カルテの費用が結構大きいのかと思うのですが、今年度の整備状況と令和8年度、令和9年度に向けてどのような状況なのか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

今年度につきましては、必要な機器というところは整備を進めているというふうに聞いております。来年度、再来年度は、今予定されているところは、以前お示ししたとおりというふうに聞いておりますけれども、基本的には国や県、それから佐渡市、対象となる機器は限定されますけれども、そういった補助を使いながら更新をしていきたいというふうに聞いております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） あとは、これから患者が増えてくるのが在宅と地域医療になってくるのかなと思われれます。訪問看護ステーションのところが大分担ってくるのかなと思うのですけれども、ほかの自治体で柏市だとかは市独自で訪問看護ステーションの基盤強化補助金とかを設けて小規模なステーションの体制の強化をしたりしています。佐渡市として、今訪問看護のほうは3事業者か4事業者の中で取り組んでいると思うのですけれども、そこら辺の支援に関わる部分だったりとか、今エリア別に言うと、南佐渡に新規で入られているところが大分頑張っていて、もともとあるところが、あと佐渡総合病院が10キロメートル圏内だったりとか、真野の事業者が南佐渡と国仲の地域で頑張っているところがあると思うのですけれども、空白地域がどうしても出てくると思います。相川だったりとか、両津の一部の地域がなかなか空白だなと思うのですけれども、その辺に対する取組をどのようにやっていくのか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

訪問介護と訪問看護の部分の周辺地域のサービスでございますが、現在、島外に拠点を置く事業者が10月1日から島内で初めての定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業というものを介護保険サービスとして提供してございます。現在、訪問介護看護の提供に通う時間のロスのある南佐渡を中心に事業を展開しております。そちらのサービスが24時間対応であり、介護と看護が連携してサービスを提供することで、在宅生活を支えるという仕組みになってございます。現在、訪問看護事業所との連携で、服薬管理とか在宅みとりなど、双方の効率化が図られている状況でございます。今後このような医療と介護が連携した仕組みというものを周辺地域の中に展開していければと考えてございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 新しい事業者が来て南部で頑張っているのは非常にいいことだなと思いまして、24時間もやってくださるということで、ただそれぞれの事業所が結構収益性に関わってくる部分も出てくるのかなと思うので、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会などで、どういうふうなエリア分けをしていくかということも考えていかなければいけないのかなと思うのですけれども、その辺の連携をどのようにしていくのか教えてください。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 現在、まず施設サービスを中心ですけれども、佐渡地域医療構想調整会議というものを立ち上げましたので、この後在宅サービスも含めて、島内のサービスの調整をしていきたいというふうに考えてございますし、まず効率化を図ることでそういう収益を上げるということも一つの手法だと思っております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 訪問看護の実情として、1日、担当の方が4軒とか、それ以上回らないとなかなか収益性が出ないというところがあると思います。距離が延びてしまうと、その分できる件数が少なくなってくるので、やっぱり空白地域のエリアが結構大事になってくるのかなと思うのですが、例えば空白地域にサテライトを建てるような設備の支援だったりとか、距離が延びたことによる距離に加算するような支援とか、そういった支援もいろいろあると思うのですが、その辺がどのように取り組んでいけるのか、検討できるのか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

空白地域、どのようにするか、現在いろいろな部門で協議をしておるところでございます。やはり訪問看護だけではなく、訪問介護と連動したような形でどう進めるのか、どのエリアに何をを入れるのがいいのか、今後も一体となって協議してまいりたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 最後に、市長に伺いたいと思います。結構今市長が各地区を回っていただいて、意見交換会をしていただいております。その中でもやっぱり医療についてどうしていくかという不安の声も多数あったと思います。佐渡病院については、答弁でもあったように、しっかりと守っていくというお話がありました。今ほどの訪問看護の件もそうなのですが、今後の両津病院の在り方をどのようにしていくのか、説明を最後お願いいたします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 両津病院の在り方、基本的には両津病院は今建てたばかりです。佐渡病院の補完病院として、しっかりと運営していきたいと考えておりますが、これだけの経営危機になると、これは両津病院も同じことでございます。大幅に赤字が増えて、来年以降、本当にその資金繰りをどうしていこうかということもまた再度議会とも議論をしなければいけないようになるのではないかとということで今見込んでるところでございます。そういう点を考えますと、佐渡の医療の一体化を含めた形の在り方も議論しなければいけないというふうに思っていますし、佐渡全体の医療として訪問介護等を含めた効率化というものも考えていかなければいけない。連携も含めて考えていかなければいけない。医療の大きなおもしろくなる医療と福祉の連携もしっかりやっていかなければいけない。やっぱりある意味、日本の課題のモデルを医療と福祉の連携等を含めて解決していくと、こういうモデルをつくっていくということが大事だろうというふうに考えておりますので、その中で中核となる佐渡病院、それを補完する両津病院、これは市営病院でございますが、この中で経営を考えながら維持をしていくということが大事だろうと考えておりますので、この厚生連の本格的な再生という部分、この部分と併せながら両津病院のほうの対策も考えていかなければいけないというところがございますが、現在は具体的に何をやるということまでは議論はしておる状況ではございません。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） ありがとうございます。これで一般質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で平田和太龍君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時17分 休憩

午後 3時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川拓人君の一般質問を許します。

村川拓人君。

〔1番 村川拓人君登壇〕

○1番（村川拓人君） 皆様、改めましてこんにちは。リベラル佐渡の村川でございます。今回は、抽象度という言葉についての話を枕とさせていただきます。

議会における質問と答弁においても話題になりがちですが、一般的な会話においても、かみ合わないという現象が起こる理由について、一言で言えば、お互いの前提条件が一致していないということに尽きると思いますが、その中には抽象度のずれというものもあると思います。この抽象度というものは、分析哲学における専門用語であるレベルズ・オブ・アブストラクションという言葉を知科学者の苦米地英人博士が日本語に訳す際につくられた造語であります。博士のSNSにおいて、放送大学の教材にまで使われるほど世の中に浸透し、一般的に使われる言葉となってきたという内容を2017年に発信されています。文例としては、高い抽象度で考えましょうというように使われることが多いのですが、例えば私がタマという三毛猫を飼っていると仮定します。村川タマは、1匹の個体を表すものとなりますが、その抽象度を1つ上げると三毛猫という品種になります。三毛猫以外にもアメリカンショートヘアだったり、マンチカンだったり様々な品種があると思いますが、そういったものから抽象度をまた1つ上げると猫になります。ここまで来ればお分かりだと思いますが、猫の次は犬やウサギなどを包摂して哺乳類、その上は動物、その上は生物といった形で挙がっていくものです。抽象度は、上げれば上げるほど個体を特定する情報が少なくなっていくということです。さきに示した文例の高い抽象度で考えましょうというのは、要するに自分だけの困り事や欲求ではなくて、みんなの困り事や欲求にしてしまえば、より多くの人に働きかけることができますよねということになります。

我々のような地方議員に対して、市民の皆様が求めるものは、やはり市民の声を聞いてほしいというのが第一義だと思っておりますが、その場合の多くのケースは個人や集落、団体という比較的抽象度が低いところから考えをスタートさせることが多いのではないかと考えております。一方で、執行部側としては税の公平かつ中立的な分配が原則となりますから、抽象度の高いところから考え方がスタートするものと思っております。その抽象度の乖離こそが前提条件の違いとなって、かみ合わないという一つの要因であって、議論を重ねて歩み寄り、適切な抽象度に落としどころができたときに結論が生まれるのだと思っております。

念のため申し上げますが、抽象度が高過ぎる、低過ぎるということについても触れておきたいと思えます。抽象度が高過ぎると、具体的に困っている人に届かないケースもあるということ、あるいは国際問題や日本全体の課題であって、市で取り組むには課題が大き過ぎ、思想や概念の話にしかできないというケースもあるかと思えます。ただし、本当に大事なことはそれぐらい抽象度の高い視点を持って物事を見渡

さないと見えてこないですし、例えば世界平和を真剣に考えることができる人はすごい人であるというのは間違いなので、抽象度を上げて考える力そのものは重要だということです。逆に抽象度が低いと、特定の個人や一部の集団の問題になるので、公平性に欠けてしまい、私利私欲に走ったり、排他的になったりという問題が生まれます。一方で、自分自身の困り事を解決しようというアイデアからヒット商品が生まれる事例などは多数ありますし、特定の共通点を持つ人たち特有の仲間意識によって、助け合いの行動が生まれるなど、具体的な問題解決や行動の動機づけにおいては、抽象度が低いほうが有効であるのも事実です。これらを踏まえ、抽象度というのは取り扱う事象において、自在に上げ下げをした上で、ちょうどよいところに調整できることが望ましく、1つの抽象度に固執してしまうと、見えない世界ができてしまいますよというものになります。

さて、私のような1期2年目の議員がそんな簡単に執行部と抽象度を合わせた一般質問ができれば苦勞もしないのですが、意識的にそういったことも考えながら議会に臨むことは、自分自身の議員としての在り方にも関わると思いますので、そこも踏まえて、「佐渡の未来を開拓」のスローガンに基づき、通告に従い御質問申し上げます。

1つ目、再生可能エネルギーについては、決算審査で話題となった部分を中心にお伺いいたします。木質バイオマスについて。これは、農林水産振興課の審査の際にも少し話題があったものの、基本的にはエネルギー全体という部分で総合政策課の観点で御答弁いただければいいのかなと思っておりますが、木質バイオマスについて、さらなる利用の拡大ということも検討しているような部分があると、そういった話題がございました。バイオマスに関しては、やはりコストメリットが出るかどうかということが課題となるかと思えます。

昨年の9月定例会で申し上げたことの繰り返しとなりますが、成熟した樹木というのはあまりCO₂を吸収しないということ、植物というものは成長の過程において、大気中のCO₂と地中の様々な栄養素を合成していくものですから、一旦成熟してしまえば、CO₂として吸収していく必要がないので、あまり光合成をしない。こういったことを踏まえますと、成熟した樹木を資源活用して新たに植樹をするという必然性が生まれます。比較して、太陽光については、自然変動的なエネルギーであるために、系統に連携する比率が高まれば、蓄電池も必要となります。蓄電池の製造には莫大なCO₂が排出されます。これは、電気自動車よりもガソリン車のほうがCO₂を排出しない可能性が高いということをもツダやみずほ総研が資料で示していたものであります。そして、太陽光パネルは国外製造のものがほとんどであります。そういったデータを見れば、太陽光とはエコと偽って国富を海外に流出させているだけの欺瞞であり、木質バイオマスには国内の林業の活性化とエコ、両方の面で期待できるという利点があります。コストさえ解決できれば非常によい取組だと思っておりますので、今後のバイオマスの可能性について、最新の状況を改めてお伺いいたします。

次に、メガソーラー、本日の朝刊でも環境に対する規制について、国のほうで動いているという報道がありましたけれども、準備してきたとおりに御質問をまずはさせていただきたいと思えます。これは、決算審査において同僚議員の発言にあった部分ですが、もしも佐渡でメガソーラーを建設したいという事業者が現れた際に、それを市の権限で止められるものではないという話であったかと思えます。その話題の中では、釧路湿原でのタンチョウの事例を挙げ、トキへの影響という部分にも触れられておりました。佐

渡市としては、自然を切り開いてまで太陽光発電を推進していくという考えはないと認識しておりますが、とはいえ、民間でメガソーラーをやりたいというところが現れた際の対応という部分は考えておかなければならないと思います。そういった観点から、様々な条例の整備状況並びに今後必要な対応という部分について佐渡市の認識をお伺いいたします。

次に、P P A事業、これについては決算審査においても、過去の総務文教常任委員会においても採算性という部分での細かい計算ができる段階ではないとの説明であったかと存じます。なかなか理解が難しい部分がありますので、改めてイニシャルコストがどれぐらいかかっているのか、ランニングコストが発生するものなのか、それらを踏まえて、毎月どれぐらいコストを回収できればいいのかといったことを詳しくお伺いをさせていただきたいと思います。

2つ目、2027年に蛍光灯が製造中止となることについて、9月定例会では、市民への広報や喚起という部分でしか御質問しておりませんでした。現在L E D化の需要が高まっていることにより、機材の調達にも時間を要するという情報が聞こえてきたところであります。そういったことを考えると、計画性を持って進めていかなければ、問題も起こり得るのではないかと思いますので、まずは現状のL E D化工事実績について、支所や行政サービスセンター、学校、保育園、福祉施設等の全てを含めて、どの程度進んでいて、どの程度未了なのかということをお伺いいたします。

3つ目、空き家活用について。市としては、これまで様々な対応をしているわけですが、その中からビジネスコンテストにおいて、課題解決型の一つの項目として、空き家対策を掲げている部分についてです。これまでの実績について、おおむねホームページにあるとおりかと思いますが、実績についてお伺いをしたいと思います。

また、空き家改修費補助金について。基本的には、佐渡市では移住促進ということを基本として制度設計がなされているかと思いますが、例えば栃木市では家財処分や空き家解体に対しても補助金を出しているということもありますし、ほかの自治体では店舗や宿泊施設へのリノベーションであったり、企業版の空き家活用補助金であったりと、様々な取組が行われております。当然原資は限られているとは思いますが、少額でも解体やリノベーションといった部分に振り分けることができないかということをお伺いいたします。

4つ目、カスタマーハラスメントについて。通称カスハラと呼ばれておりますが、先日新聞等でも報道されましたが、労働施策総合推進法の一部改正を受け、自治体や企業に対策を実施するよう求められているとのことです。来年10月施行ということですから、報道されたばかりとはいえ、遅滞なく進めていく必要がありますので、佐渡市としてどのような計画で対応を進めていくのかをお伺いいたします。

5つ目、教育関係について。まずは、公民館運営審議会の発足の経緯やこれまでの取組、どういったことを審議してこられたのかをお伺いいたします。

次に、放送大学の件ですけれども、生涯学習推進計画の41ページの内容について御説明をお願いしたいと思います。というのも、これは放送大学再視聴施設のことだと思うのですが、つい先日まで佐渡市のホームページに全く記載されておらず、中央図書館にあるということ放送大学新潟学習センターの利用手引にて存じたということもあって、調べるのに非常に苦労したところであります。11月20日に現地を見させていただき、中央図書館のカウンターでこの件に関するホームページがないというのはちょっと残念だ

なとつぶやいてきたのですけれども、うぬぼれでなければ、それをきっかけにホームページを作成いただいて、佐渡市のラインでアナウンスいただく運びとなったのだと思っています。まずは、市民の声に対して、すぐに動きを見せていただいたということで大変ありがたいと思っております。その上で、あまり過去をどうこう言っても仕方ないのですけれども、この施設がいつからあって、どういう広報をしてきて、どれくらい活用されてきたのかという部分をメインに、放送大学との連携に関する取組の全体的な概要についても御説明をお願いいたします。

生涯学習センターについて。新潟県においては、設置している自治体とそうでない自治体がございますが、やはり佐渡は離島という部分もありますので、県の生涯学習センターの恩恵も受けにくいのではないかと懸念しています。私が検索した限りでは、平成16年第2回の一般質問でも話題に上がっているようですが、それぞれの地域の特色や公平性の部分を考慮した内容であったと感じています。現状の時代的な流れを考えれば、どこかに集約し、生涯学習に特化した機関を設置するという検討はあってもいいのではないかと思います。これまでの検討あるいは今後の考えなどがあればお伺いいたします。

生涯学習コーディネーターの認証制度について。一般財団法人社会通信教育協会の通信教育を受講して合格した上で、認証を希望する者は自治体の生涯学習主管箇所に届けられることとなっています。佐渡市でその登録や活用の実績があればお伺いいたします。

学校運営協議会について。これは、決算審査の際にも申し上げたのですが、非常に失礼な言い方にもなってしまうものの、これまでの実績を見ても、地域によっては非常によい取組を行っているところもある一方で、なかなか軌道に乗り切れていない部分もあるように感じています。委員になられた方のバックボーンにもよると思いますが、具体的にどういう役割が求められているのか、地域に開かれた学校という部分をどうつくっていくのか、コミュニティ・スクールだよりは適切に発行されているのかなど、様々な課題を感じております。委員の方に過度の負担を強いることは絶対に違うだろうとは思いつつ、しかし効果的にやりがいを持って取り組んでいただくための仕組みづくりとして、何かしていかなければと思うのですが、教育委員会としてどう受け止めているのかをお伺いいたします。

地域人材という部分も似たような話かと思いますが、PTAや学校運営協議会あるいは集落の役員や囑託員、地域のサークルのようなものまで、恐らくは人材の取り合いとなっている部分が多くあるのではないかと考えています。その担い手の育成という部分について、生涯学習というものに求められる部分があるのではないかと考えていますが、現状認識についてお伺いいたします。

以上、演壇からの質問とさせていただきます。御答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、村川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、木質バイオマスの問題でございます。佐渡市内の森林面積およそ6万ヘクタールのうち、実際に道路があって木が伐採できるとか、そういう要件をいろいろ考えますと、3,700ヘクタール程度、この辺の面積が伐採可能だというふうに考えています。大事なことは、伐採から植樹まで循環型の森林再生を行うということ自体が、議員からの御指摘のとおり、CO₂を吸収することも含めて重要になるということ

でございます。この仕組みづくりができる最大面積はその程度だろうというふうに判断しておるところでございます。

現在、木質バイオマスの活用でございますが、プールでの熱利用や発電など、今これを具体的に検討しておるところでございます。脱炭素先行地域の計画の中、これ、そもそもバイオマスは計画で入っておりませんでした。今計画変更として、事業費の変更などを含めて環境省と計画の変更を協議しております。その上で予算確保ができれば取り組みたいのですが、やはりエネルギーとなる、ペレットが中心になると思いますが、この木材切り出しの能力、そして製造の能力、これがやっぱり非常に重要になると思っていますので、様々な形で検討を深めてまいりたいと考えております。

メガソーラーですが、これ、当然各種法令などに沿った対応をします。この法令の中で佐渡市のものがあればという話になるというふうに考えております。ただ、佐渡市としては、基本的にこれは賛成いたしかねます。私は、佐渡の自然環境というのはメガソーラーはそぐわないというふうに考えております。ただ、一方でメガソーラーを実際にやるかどうかになりますと、畑野に1か所ございます。これは、東北電力が取り組んでいる事業でございます。というふうに電気の販売といいますか、電気の活用の仕組みが必要になります。佐渡の場合、非常に電源が小さいです。多くのメガソーラーというのを東北電力間のエリアに販売していくというのは不可能、基本的にかなり難しいというふうに思っておりますので、佐渡によるメガソーラーというのは基本的には難しいのではないかと考えているところでございます。

次に、現在脱炭素先行地域事業で進めているオンサイトP P A事業でございます。事業者が公共施設の屋根などに自家消費型の太陽光発電を整備し、発電した電力を佐渡市が使用した分だけ電力料金を支払う契約になります。そういう点では初期費用も発生しません。また、設備の所有者はP P A事業者であるから、ランニングコストも必要がない。電気代ということでお支払いをするということでございます。

続きまして、公共施設のLED化の進捗状況でございます。これは、財務部長から御説明をさせます。

続きまして、空き家の問題でございます。佐渡ビジネスコンテスト、この地域課題の解決につながる事業創出ということで、課題解決型ビジネスモデルを募集しておるところでございます。2024年開催のコンテストより、空き家活用に関する事業をテーマとして募集いたしました。一般的な空き家を大規模に改修するような事業について現在採択はございません。また、ビジネスコンテストで入賞に至らなかったものの、雇用機会拡充事業補助金の採択を受け、空き家を活用した地域のシニアが活躍する事業についても、現在改修工事を進めているということで聞いておるところでございます。一部ございますが、やはり空き家全体を取りまとめるというのはなかなか、情報共有も含めて難しいというのが現状でございますので、今佐渡市のほうで空き家については調査をしながら、その活用方法をしっかりと民間事業者と議論をしていくという方向で今考えておるところでございます。

次に、本市の空き家改修費補助金、移住、定住の促進を目的にしております。住居としての活用を前提に制度設計をしておるところでございます。これも財源限られております。そのために、小規模と言いましたが、あまり小規模では効果も発生しませんので、なかなか現時点での制度拡充というのは難しいというふうに考えておるところでございます。その点で、空き家全体の中で、使用を含めた中で、大きな方策が考えられれば、国、県の資金を使うということも可能になりますので、先ほど申し上げたように、全体

の調査の中で、この二地域居住での活用などを含めながら、大きな方向性をしっかりとまずは考えていくということが重要だろうというふうに考えております。

続きまして、カスタマーハラスメントの対応でございます。これは、法改正により自治体に課される対策の詳細、これは今後示されるというふうに聞いております。佐渡市では、既に名札を名字のみに変更する、市民サービスの向上も併せた目的とした形で、代表電話に通話録音装置を導入するなどの対応を行っているところでございます。これらの取組も含めまして、今年5月にハラスメント防止マニュアルを改定し、カスタマーハラスメント対策を強化したところでございます。

続きまして、生涯学習や地域人材の確保、育成につきましては、教育委員会から説明をいたします。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 生涯学習や地域人材の確保、育成についてお答えをします。

初めに、公民館運営審議会は、館長の諮問に応じて公民館事業の調査、審議を行う機関として、平成23年度から社会教育委員が兼務で担っております。そのため、現在は年2回程度開催されます社会教育委員の会議の中で、必要に応じて公民館事業の企画、実績について審議をいただくとともに、意見や提言などをいただいているところであります。

次に、放送大学との連携ですが、令和3年策定の第2次生涯学習推進計画では、放送大学機能の整備拡充として、放送大学再視聴システムを拡充し、利用者を増やしていくことを計画いたしました。これに基づき、多くの方が放送大学を視聴できるよう、それまで真野図書館に設置しておりました再視聴施設を令和4年に利用者の多い中央図書館に移管し、令和6年度は8名が利用しております。広報につきましては、市報や放送大学との共催事業であります公開講座を活用して周知、宣伝しているところであります。

生涯学習センターにつきましては、佐渡市の場合は地区公民館や中央文化会館、図書館がその機能を担っております。佐渡は広く、1か所に機能を集約させることは地理的にも難しいため、新たな設置は考えておりません。

生涯学習コーディネーターの認証制度につきましては、資格を取得された方が希望された場合に教育委員会へ通知が届くことになっており、これまで2名の登録を把握していますが、生涯学習コーディネーターとしての活用実績はございません。

次に、学校運営協議会は、地域と学校が連携しながら、教育活動を支える重要な役割を担っております。学校や地域が抱える課題について、学校運営協議会の場で議論し、双方にとってメリットのある解決策を生み出し、地域協働本部と連携して実行していくことで成果が表れている地域もあります。一方で、活動や広報において地域差が見られる課題もありますので、教育委員会としましては研修会の充実や活動内容の情報発信に取り組んでいるところであります。

最後に、地域人材の現状認識ですが、人材育成には、誰もが地域を学び、郷土愛を醸成していくことが重要であると考えていますので、そのための地域教育を含めた生涯学習を今後も推進してまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 2027年の蛍光灯製造中止に伴う公共施設のLED化の進捗状況について御説明

いたします。

LED化が完了した施設の数につきましては48施設、未了の施設の数につきましては475施設というふうに把握してございます。

以上になります。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） では、二次質問に移らせていただきます。

先に教育関係のほうをやらせていただきたいと思っております。公民館運営審議会の関係なのですが、平成23年度から社会教育委員と兼ねているというところで、これ、過去のことを掘り返して言うのはあまり趣味ではないのですが、ちょっと不思議なデータがありまして、資料持ってきていないので、もし検索されたい方はホームページなどで、新潟県、スペース、生涯学習、スペース、社会教育の現状というもので検索すると、多分新潟県のホームページ出てくると思うのですが、ここの令和7年度の資料には、この公民館運営審議会委員が社会教育委員と兼ねてというところで人数が載っています。これ、令和6年度以前のものを見ると、佐渡市には公民館運営審議会委員がないという実績になっていて、この辺りが公の資料でありながら、ちょっとずれが起きているという、ここがちょっと気になっていて、これまで取り組んでいないというわけではないと思いますし、実際に検索すると、平成30年度ぐらいの議事録も佐渡市のものには載っていたりするので、この辺りの取組が今までどうだったのかなというのがちょっとよく分からない。この辺りの数字のずれのところをちょっと御説明いただきたいと思います。お願いします。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

今ほど人数がゼロ人となっている理由の部分、直近、令和4年度あたりから調べたところ、令和5年度と令和6年度がゼロ人、議員指摘のとおりゼロ人でした。理由を調べたところ、ゼロ人になっている令和5年度については、公民館運営審議会の委員を兼ねずに社会教育委員会の会議で議論したため、その報告数値がゼロ人になっている状態らしいです。一方、令和6年度は、報告の通知誤りだったということが発覚したために、県に数値の訂正を依頼して、今修正が済んだため、10人になっているところです。

以上です。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。活動しているのであろうという、そのデータも見受けられたので、データ誤りであれば、公の資料なので、直したほうがいいのかと思っていたのですが、状況について把握できたので、特にそんなに追及することでもないのかなと思っています。引き続き、きちんと、条例にのっとってできている審議委員会だと思いますので、報告の誤りとかないようにしていただければありがたいのかなというふうに思います。

次、放送大学の再視聴施設のところで、せっかくホームページを作っていたのですが、図書系の仕事としては、確かに自分たちの図書館にこういう施設がありますよという広報をやるというのが自分たちの仕事かなと思うのですが、これも多分抽象度の話のところ、これを市民の方にもっと使っていただくというようなことを考えたり、あるいは生涯学習全体というようなところを考えたときに、もうちょっと抽象度を上げていくと、少しホームページも広報の仕方があってもいいのかなと思った

のが、まず配架資料のPDFがちょっと粗いというのがあって見づらいというのもありますし、パソコンが並んでいるようなところを、画像を載せて何か利用しているイメージのつくような画像があったりとか、これ今言っているのは他市の事例で実際にやっていることです。ほかにも放送大学の概要であったり、ホームページへのリンクというようなものを入れていたり、ここまでは要らないかなというのはオープンキャンパスの案内であったり、施設案内図、これは中央図書館に行って声をかけてもらって使用していただきたいということになっているので、案内図までは要らないだろうというふうには思いますけれども、どうせせっかく作るのだったら、もうちょっと他市も参考にして、この施設自体の利用を促すというようなこともあってもよかったのではないかなと思っています。その辺り、もう一度そのホームページのところ、御検討いただくことはできますか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

ホームページの件については、図書館というくくりだけでなく、社会教育もそうですし、学校教育、教育総務におけるホームページについても、より分かりやすく、見やすく工夫するよう指示したところです。

以上です。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） そうしましたら、それでは改善を期待したいというふうに思います。

この関連で、放送大学という大学も一応私立ということではあるのですが、放送大学学園法に基づいて設置されている、実質は国立に近いような、資料によっては国立扱いされているものもあつたりするというような大学であります。行政と密接に関わってきたというところで、離島という部分を考慮しますと、リカレント教育はもちろんなのですが、高等学校卒業後に島内で働きながら放送大学で学ぶこともできると、これは以前も申し上げているところですが、これは進路の多様化という部分もありますし、加えて若い人材の流出防止というような観点もあります。これまで議会で通信制大学の活用を一層推進してほしいというような思いは伝えてきましたので、改めて子供たちに対して、この再視聴施設の利用といった部分も、先ほど前年度ですか、8名しか使われていないというのであれば、ちょっとやはり少ないだろうということもありますので、もっとこの利活用という部分について、何か御検討していくことはできないかお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 説明します。

通信教育による資格取得に関しては、放送大学のみならず、様々なものがある。そういう状況からやはり進学、入学するには、本人の意思が働く、それから一定の費用負担が働くことから、勧奨、推奨は考えておりませんが、高校、中学、そういったところで多様なこういう学びがあるということはしっかり生徒に伝えながら、教育を推進したいと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。やはり実際にこういった授業を受けられるというのが佐渡の中で体験できるところがあるよというのを知っているか知っていないかだけでもかなり違ってくると思うのです。今ほど御答弁いただいたような形で周知という部分はしっかりやっていただければ、こういう可能性

もあるのだなという子たちが増えてくれるといいのかなと思っています。非常に、通常の全日制の大学に通うのと比較すれば、学費も安いというメリットもありますので、また一度佐渡から外に出てほしいというような気持ちもある親御さんとか多いと思うのですが、必ずしもそれは大学進学というところでいなくてもいいのかなと。4年島内で学んでからまた別に学びたければ大学院とか、博士課程に進んでいくのも、放送大学でもいいし、また別の大学でもいいしというふうに思っていますので、そういった多様なところが生まれるとありがたいのかなというふうに思っております。

次、生涯学習センターの設置の部分で、確かに島内各地に様々な施設があるというのを生涯学習というくくりで一つのところをつくるというのは、まだ難しい部分があるのかなというところも思いつつ、一方で先ほどの話でもそうなのですけれども、どうしてもやはり自分たちの仕事の部分の視野でしか仕事できていないところもあるのではなかろうかということを見ると、生涯学習というところで一つ、全てを取りまとめてやれる、そういったところがあってもいいのかなというふうに思っています。その部分を社会教育課として、きちんと機能を果たしていくとおっしゃっていただけるのであれば、無理に生涯学習センターの設置までというところは要らないのかなとも思いますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

教育長の答弁にもありましたが、現時点では10の地区公民館がそういった生涯学習活動を含む分館活動、地区公民館活動の推進役として、その機能を果たしておると思っておりますので、繰り返しになるのですが、1か所に集約したような形での生涯学習センターの設置は今のところ考えておりません。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。それであれば、先ほどのホームページの話でもないですけれども、自分たちの仕事という視野だけではなくて、もうちょっとそれを上からこういうふうにしてあげたほうがいいのではないかと、生涯学習全体でこういうふうにと考えるともうちょっと広報の仕方あるよねみたいな、そういうフォローの体制がしっかりできるようにしていただければ問題はないと思っていますので、引き続きそういう気配りをお願いしたいというふうに思っております。

一応この生涯学習センターの関係で、県のセンターのラ・ラ・ネットというものがございますけれども、こういった連携という部分で佐渡市特有の取組とか、そういったものがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

ラ・ラ・ネットは、県の人材バンクのシステムです。佐渡市で各種講座、講演をする際に、そのシステムを活用して講師を探すようなことをしていると聞いております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。

では、生涯学習コーディネーターの認証制度のほうに移らせていただきます。今のところ、島内では2名で、まだ活用されたような実績はないというところで、せっかく教育受けていただいた方が御活躍いただけないのはちょっと残念かなというふうにも思っております。そういった中ですけれども、これも非常にマイナーな資格認証制度というような気もしております、ただ一方で例えば東京都羽村市なんか

では、この資格についてホームページで推奨しているようなところは記載があったりします。佐渡市として、この資格についてもうちょっと、広報までどうかということもありますけれども、活用していくというような考えがあるかどうか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

先ほどの放送大学と同様になりますが、その制度にはスキルアップも含めて、様々な資格取得のツールがあると思っております。直接1つの制度についてあつせん、勧奨していくことは考えておりませんが、佐渡にそういった人材がいることを知りましたので、今後の推進に当たって、その連携が図れるかどうか、研究していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 人材の活用というところで検討いただけるというのはありがたいかなというふうに思っております。実は私もこの教育を受けておりまして、当然通信教育なので、それほど安くはないのですけれども、なかなかいい内容だったのと、いろいろな地域活動に役立つ資格だったなというふうに思いますし、公務員の方が受けられるのも非常に推奨されていたりしますので、もし御興味ある方は受けていただければありがたいかなとは思っています。

次に参りますが、コミュニティ・スクールの関係、一番思うのはコミュニティ・スクールだよりもあまり発行できていないというような箇所もやっぱりあるというところで、地域に開かれた学校とか、地域と共にある学校なんていう言い方も最近増えているみたいですがけれども、まずやはりその広報活動がないと、地域の人たちも一体どういうふうに関わるのかということのがなかなか巻き込んでいくところまで難しいのではないかなというところで、その第一歩がコミュニティ・スクールだよりだと思っているのですが、その辺りの発行できていない箇所の課題みたいなものとか、どういうふうアプローチしていくべきなのか、そういったところについて伺いたいと思います。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

まず、コミュニティ・スクールだより、これを直接的に発行している現状としましては、26の協議会があるのですが、9の協議会でCSだよりを発行しております。その発行については限られている状態ではありますが、学校だよりの中でコミュニティ・スクールの活動を紹介しているところ。そうすると、26のうち21の学校が紹介しておりますので、紹介できていない学校もありますが、今後も情報発信の充実、これに努めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。学校だよりは学校だよりで各学校のホームページに行けば見られるようになっていると思います。最近ホームページもかなりリニューアルされたと思っております、見せていただいておりますけれども、ただコミュニティ・スクールだよりはコミュニティ・スクールだよりで市のホームページのところというところで、見る場所が違つと、やっぱりどこを見るのだろうかという、地域の人たちも検索というか、ここはコミュニティ・スクールだより出していないなと思ったら学校だよりに掲載しているみたいな感じのは、やっぱりちょっと分かりにくいよねということもあろうかと思つます。

せつかくなので学校運営協議会として、一つの刊行物があるというのはいいことなのかなと思いますので、引き続き、ただ当然やっぱり負担になる部分もあると思いますので、地域ごとの課題を確認しながら検討していただければありがたいのかなというふうに思っています。

そういった中で研修会などをしていただいているという中で、決算のところでもよりよい事例というところを水平展開するような話を伺ったところがあります。ただ、実際にその後、具体的に自分たちの協議会に落とし込んでどう動いていこうというところにまで動きがいていないと、やはり水平展開しました、研修やりましただけになってしまうと。実際に活動に落とし込んでいくというところでのフォロー、これが非常に大事なかなというふうに思っていますけれども、この辺りいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

活動に落とし込む、フォローアップ等のことだと思います。現在、自校のコミュニティ・スクールの状態を自己判断する文部科学省の開発したツール、CSポートフォリオというのがございます。この活用を通じて、学校運営協議会の運用が充実していくよう現在助言や支援を行っているところです。

以上です。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。やはり当然地域ごとに課題があったり、関われる人の技能であったり、そもそも時間が取れるような方なのかどうかとか、そういったところもあろうかと思っておりますけれども、地域ごとの教育格差みたいなものにつながらなければというふうには思っていますので、そういった形でまたそれぞれの地域ごとにできる範囲でレベルアップをしていただきたいと、できるだけ手間がかからず、上手にやれる方法を御検討いただければありがたいかなというふうに思っております。

地域人材というところで、これ本当に難しいなと思うのですがけれども、一応生涯教育ということで教育委員会側にお聞きしていますので、現在例えばPTAとか、学校運営協議会、そういったところで世代的にどういった方が中心になって関わってくるのかというようなところをお伺いしてもよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 説明します。

生涯学習、それから公民館活動に関わる世代は、60代、70代の方、年齢が高い傾向はございます。一方、学校と地域の共同活動においては現役世代も含めて、多くの方が参画しているところでございますので、例えば活動の人材不足、それから周知の工夫なんかも、呼びかけなど、この集まりの場を通じて工夫していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。恐らく現役世代の方が多いところというところ、時間をやっぱり捻出するところが一番課題なのだろうというふうに思っております。そういった中で、60代以上のある程度現役を離れていらっしゃるような方とか、そういったところでいろいろな協力の仕方があればいいのかなと思っております。ただ、どうしても地域によって、人材の取り合いみたいなところはあるのかなというふうにも思っていて、そういった中で埋もれている人を掘り起こすとか、そういうような話ではなくて、そういう人たちを育てる仕組みというのが多分重要なのだろうと思っておりますが、これもなかなか具体的

に、いろいろな地域がある中で、一つ一つのところに落とし込んで考えるというのは非常に難しいというふうに思っています。この辺りについて、もし教育委員会側で何か課題認識していたり、こういうことをしてみたいみたいなことがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

教育委員会の関係する会議と活動においても、その人材が複数の活動を兼ねて支えているような実態、状況も見受けられます。限られた人材の中で地域活動をしていくというのは、その人の個人にも左右される場合があるかもしれませんが、その人の声を横展開といいますか、多くの方に知っていただき、次のリーダー的存在であるとか、活動の中心人物になるような地域が増えていくような工夫、検討を行っていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。やはり地域の核となっていていろいろなことをやられている方という人が、もしふとなくなってしまったときに、では次誰がやるみたいな話というのは、地域によっては多分あるのだろうと思います。そういった中で、1人に集中することなく、いろいろな方が関われるように、そういったきっかけになるような事業がいろいろと教育の場であったり、地域のコミュニティーの部分とか、市長部局側になるようなこともあるのだと思いますけれども、そういったところで、より多くの方が参画できる地域コミュニティーというのも大事なことなのかなと思っています。引き続き私も持ち帰って考える部分は考えていきたいというふうに思っております。

戻りまして、エネルギー関係のところ、木質バイオマスの利用というところで、今これまであまり計画になかったところを少し変更して進めていくというような話がございました。そういった中で、ボイラーでの消費という部分や発電という部分もありましたけれども、何か発電というのも多分自家用の発電とか、そういった部分で、大規模なもので発電するとか、そういったことではないのかなと。そこだけちょっと確認をさせていただいてもよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現在環境省と調整しているものにつきましては、更新時期を迎えております。佐渡スポーツハウスのボイラーに活用できないかということで今導入の計画を進めているところでございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。ちなみに、佐渡スポーツハウス以外に既存のボイラーでそういった木質バイオマスが使えるとか、そういった部分があるのかどうかということも一応御確認させていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現在私のほうで把握しているものは、ボイラーのこの1件のみでございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。本当に木質バイオマスというのは、コスト的な部分が本当に課題だ

と思っておりますので、それが軌道に乗るか乗らないかというところは、ちゃんとそれだけの生産量ができるかということと消費ができるかという、そこがかみ合わないといけないかなと思いますので、もしうまく利用できる部分があれば、引き続き市としても考えていただければありがたいのかなというふうに思っております。

メガソーラーの件につきましては、実際国の話が出てきているということと、自然環境が大事であるということで市長からお話いただいているので、そこでもう十分大丈夫かなと思いますが、一応念のため確認させていただくと、国の基準に合わせてこれから対応していくことになると思うのですが、その後に佐渡特有の課題というような別の線引きが必要になってくるかどうかというのがまだちょっと分からないというところがあります。国の動向を見ながら、必要に応じて佐渡のトキを守っていくとか、自然環境を守っていくみたいところで、国の基準だけで終わらせてしまわないでちゃんと検討する場を設けていただけるかどうか、その辺りだけお伺いしていいですか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現時点では、国、県、市におきまして各種法令の規制確認や、それから懸念、配慮すべき事項などを事前確認において確認、伝達、意見を行います。また、発電規模によっては、環境アセスメント調査が必要な場合もございます。あわせて、整備計画を地域住民に対し周知、説明することが義務づけられておりまして、その中での意見の聞き取り、それから環境配慮事項の影響範囲や対策を検討した設計計画を作成することになります。事業計画認定の申請を国に提出し、通れば事業認定という流れになりまして、固定価格買取制度ということで売電をすることが可能という流れになっております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） ちょっと聞き方が悪かったかなと思います。現在のところでお答えをいただいたのはありがたかったかなと思います。その後で、今朝の新聞報道でもあったような国の基準が今後さらに環境を重視してというところで変わってきそうだというような報道があったので、その流れは結局これから検討していかなければいけない部分なのだろうけれども、そこを国の基準に合わせてというところで終わらせず、ちゃんときちんと佐渡特有の課題というところがこれから先、必要になるかどうかという検討まで必要があれば進めていただけるかどうかという確認をさせていただきたかったということです。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

今回の国の法令、基準を見まして、必要に応じて市のほうでも検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。

PPAのところに移らせていただきます。コストに関しては、イニシャルコストもランニングコストもかからず、電気代だけというところで、ちょっとこの辺りがいまいち分からなかった部分があるので、過去に委員会の中でもランニングコストがかかるみたいな話もあったのではないかなというような話もあっ

て、その辺りをもうちょっと詳しくお伺いしたいなと思います。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現在取り組んでいますP P A事業ですが、基本的に事業者が公共施設の屋根など、土地もそうなのですが、そういったところに自家消費型の太陽光発電施設を整備すると。その整備に関しては、自分の建物の中だけで使用できるということになります。使用するに当たっては、P P A事業者が導入した経費を算定しまして、1キロワット当たり幾らという計算が生まれて、その金額に基づいて、市が購入して使用するという流れになります。現在東北電力のほうから購入している1キロワット当たりが約31円になります。今回この本庁のほうでP P A事業者のほうで入れる単価が約23.8円ということで、電力料金の削減額としては40万円ぐらいというような形で今見込んでいるという状況でございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。

安い単価で購入できているというのであれば、非常にやっぱり効果があったのだなというふうに感じておりますので、引き続き注視してまいりたいかなというふうに思っております。

次に、公共施設の蛍光灯のLED化について移らせていただきますが、問取りの中でも3か年計画で進めていくというような話も聞こえてきました。そういった中で、まだ475施設ですか、進んでいないというところで、例えばなのですけれども、工事までの間に、特にLED化が遅れて進めるような施設で蛍光管が故障してしまいましたと、管の取替えだけでいいのであればということですが、安定器が壊れてしまうと、もう多分工事できないので、LEDにしなければいけないというふうになった中で、機材がありませんみたいな、そういう状況も可能性としてはあると思うのです。これだけ多くの施設ですので、当然1社に工事をお願いしているのではなくて、島内各地それぞれの地域の電気工事店をお願いしているというふうになってくると、工事店間での資機材の融通みたいなのは本当にできるのかどうか、それができなければ、例えばこれが子供たちの教育にすごく重要な施設ですとか、介護現場で非常に大事な施設ですみたいなところで、明かりがなくなってしばらく照明つけられませんかみたいなことになると、これはちょっと困るなというところで、その辺りで検討している部分があればお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山榮祐君） 御説明いたします。

基本的に今想定していることとすれば、まず切れれば、当然今ストック、蛍光灯ありますので、そちらを活用するというで考えておりますし、あと切れただけではなくて、安定器とか壊れれば、やはりLED化、そのときはしていかないとというところで考えております。今ほど言うようなケースがあるかどうかというところはちょっと分かりませんが、基本的には直せる範囲については当然直していくというところで考えるしかないというふうに考えています。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。融通ができるかどうかという話のところにお答えにならなかったのは、多分難しいのだろうなと、課題としてありそうだなというところだからなのかなと思っています。そういったことを考えると、安定器も多分古い建物だと結構壊れたりして、大体タイミング的に電気製品は

同じタイミングでぼこぼこ壊れたりすると、同じ部屋で2か所、3か所みたいなこともあり得るわけです。LEDの機器が、あるところから聞くと、今の段階でも二、三か月ぐらい物が入ってこないみたいな話もあって、それがちょっと現状がどれぐらいになっているか分からないのと、これからますますLED化していくとなってくると、本当に物が入ってこないみたいなことが起こり得るということを考えると、修繕していくといっても修繕する物がないですと、工事会社間の融通もなかなかできないですというようなことになると困るわけです。ということからすると、最初からある程度のLED灯具を幾つか購入して保有をしておいて、それで修繕用としてストックをある程度しておく。いざ故障したときに、それを優先的にストックしたものをつけると。最終的な工事の竣工のところ、3年後ぐらいに全ての施設が終わる頃にそのストックの部分と帳尻を合わせて、一部の工事会社にはもともと発注していた数量と灯具が違うのだけれども、うちで持っている灯具を使ってくださいと渡せば、それで明かりがつかないという施設はすぐに修繕できますよねということになると思うのです。そういった具体的なやり方をしていただければ問題ないかなと思っているのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

3か年計画と私のほうで言いましたが、今年度から予算計上して、今発注しているところです。そういった状況を見ながら、そういったことについても考えていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。具体的な策はお任せしますけれども、物がすぐ入ってこないというときに対応できる状況だけは必ずつくっていただきたいということをお願いしたいというふうに思っております。

空き家関係に移ります。空き家のところで、雇用拡充のところとかを利用したいという、そういった話もいろいろといただきましたけれども、この空き家という部分に、これから空き家もまた増えていく可能性が高いのだろうなというふうに思っていますし、やはりそういったところをせっかく利用できるのであれば利用していったほうがというふうに思っております。そういった中で、今のビジネスコンテストの中で空き家のところをもっと強めてということも思ったのですが、それをやるとやはり意味合いが薄れてしまうのだろうということもあって、では空き家に特化した、もうちょっとビジネスコンテストほど手厚くなくても、少し空き家を利活用するアイデアを集めるような、そういったコンテストというようなことをやってもいいのかなんていうふうに思っています。他市の事例としてもあるのですが、そういったことは検討できないかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

空き家に特化したビジネスコンテストのようなものという御質問だと思いますけれども、現状2024年のビジネスコンテストから空き家を課題テーマとしたものを1つ設けておるといったところと、現時点、2024年、2025年のビジネスコンテストにおきましても入賞には至っておりませんが、空き家活用といったものの提案が上がってきているところがございます。そのため、現時点では空き家に特化した新たなコンテストを開催するというのではなく、引き続き既存のビジネスコンテストにおきまして、空き家

活用に関する事業の募集を広げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。空き家に特化した形では難しいという話でしたけれども、私としてはできればそういったこともあっていいのかなと思っておりますが、難しいと言われている以上、繰り返しても仕方がないので、できるだけそのビジネスコンテストとかの中で、より空き家対策というところで進めていただければありがたいのかなというふうに思っております。

次に、補助金の対象範囲で、やはり解体とか、そういった部分に関してはということで市長からお話ありました。ただ、そういった中で、あまり言い過ぎると、これも生活環境課側になってしまうのというところもありますけれども、やはり少額であっても補助があるというところに関して、そこに市民の方が少しでもやっていただけるのだったらというような思いをつくっていくということも可能性としてはあるのかなというふうに思っておりますが、そういったことも含めて、利活用という部分で話をしていくのか、それとも解体という部分で話をしていくのか、どちらにしようかなぐらいな方も島内にはいたりするわけです。何かやれるのであったら活用してもいいけれども、使えないのだったら解体してしまおうかみたいな、そういった迷っているような人とかがいたりすると、そういった利活用に関しては地域振興部であって、解体とか、そちらの話になっていくと生活環境課というところもあって、窓口が2つに分かれるというところが結構分かりにくいのかなというような感覚もあります。通告上、空き家という大きなところでしかちょっとかかってこないのだけれども、少し問取りの中では、そういった窓口の一元化みたいなところも触れさせていただくかもしれないというお伝えはしているので、ちょっとお聞きしますけれども、地域振興部長就任以降、そういった何か窓口一本化したほうがいいのではないかとか、空き家に特化した組織があったほうがいいのではないかとか、そういう議論が庁内であったかどうか、それぐらいだけちょっと教えていただいてもよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

空き家に関しましての窓口を一元化といったものにつきまして、私が知っている範囲ではございますが、特段の議論等は行われていないという、しかしながら市民生活部とも今回の空き家のテーマにつきましても意見交換ですとか、情報共有をしておりますので、そういった形で実施をしていたところでございます。また、月に1回、空き家相談というものが行われておまして、そこにつきまして、市民の方からの御相談につきましても丁寧に対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。

市民厚生常任委員会の審査の中で、これも生活環境課になってしまうのだけれども、そこでやっぱり空き家の対応に関わる職員の数が少ないよねというような話もあって、例えばもし利活用も含めて一元化すれば、そういったフォロー体制みたいなこともできるのではないかなという、そういった思いもあります。そこで、ちょっと市長にお伺いをしたいと思うのですけれども、そういった組織の在り方という部分につ

いてどう思われるかというのと、あとは空き家のこれからのビジョン、当然やっぴりますます課題になってくる部分があるのではないかなというふうに思っております。その中で、今すぐそんな一元管理してというところには必要ないかもしれないけれども、将来的にはもっと人手が必要なところも出てくるかもしれないと思うと、いかがかなと思って、空き家全体のビジョンに関して市長にお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 空き家全体を調査して、使えるものと使えないもの、そこをしっかりと分けることが大事だと思います。また、もう一つ、空き家の所有者の意見、これを聞くのが非常に大事です。これが行政としては非常に難しいところでございます。これを一元化しても非常にコストがかかって、逆に一元化というのは業務の縦割りを招きますので、私自身はあまりこの空き家だけに一元化で職員を固めるというのは、運用上適切かと言われると、今の状態では適切ではないというふうに考えております。そういう点で様々な、例えば空き家でも解体の支援等、国の事業等もございまして、そこはしっかりと、まず第1段階で対応を分けながら、それで専門的に取り組んでいくと、今そのような形で取り組んでおりますので、基本的にはやはり使える空き家、あと御本人から要望のある空き家、そして空き家といっても使う場合、かなり場所にもよるわけでございます。今後二地域居住も含めて、この空き家の活用というのはトータル的に考えてまいります、壊すか、生きるかという空き家はほぼないと思います。生きる空き家か、活用できる空き家か、それ以外は壊すことを考えるのか、売ることを考えるのかということになるのが主な空き家の在り方でございますので、そういうところも含めながら、様々な形で庁内で情報共有しながら、今後出る空き家の対策も含めて考えていこうということ今進めているところでございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知いたしました。

では、最後、カスハラのところに行かせていただきます。今回の法改正のところでは、例えば採用時のセクハラとか、そういった部分も全て含めて、いろいろな改正があるというところでありますけれども、ここで我々党派としても求めてきた部分もありますし、2月定例会でも私、お話しさせてもらった、あらゆるハラスメントという観点での条例化という部分で御質問させていただいたというところで、市長からは内部的なものであれば条例は不要だろうという中で、市全体という部分であれば、市民からの声があれば否定するものではないというような御答弁をいただいたというふうに思っております。

その上で、やはり人権を侵害するハラスメントは絶対に許さないという、これはもちろんのことであると思うのですが、例えばカスタマーハラスメントであれば、客側の当然の権利だみたいな感じでもう思い込んでいて、最初から前提条件がもうかみ合わないということでもめてしまうようなケースもあろうかと思えますし、例えばパワーハラスメントにおいては、通常のパターンとは逆の形で、指示されたことをきちんとやっていなくて、指摘されて悪びれもしないでというような形で、ちょっと指導される側の態度が悪くて声を荒げてしまったら、逆にパワハラだとかと逆恨みで言われてしまうとか、いろいろなケースもあったりして、加害側にしても被害側にしても、その認識をしっかりと持っていかないと、何か声がでかいほうが勝つみたいなこともおかしな話なので、そういったことはやっぱりきちんと一人一人が認識していかなければならないようなことだというふうに思っております。市民からそういったハラスメントに関する条例化というようなところにあまり強い意向みたいなのが声として寄せられていないのかもしれない

んけれども、そういった部分に関しましては、やはり離島というところでそれほど大きな組織、企業みたいなところがあまりなかったりして、昔ながらの体質の企業、団体が多かったり、あるいは高齢の方も多いということもあって、昔はこうだったよねというような考えが多くて、あまりそういった意識にならないというのも一つ問題なのかなというふうに思っています。そういった認識をやはり変えていくということに関しては、何か形になるものが必要なのではないかなと思っていますので、ハラスメントの加害、被害、どちらにもしっかりと認識をしてもらうということでは条例化というのも一つのやり方としてはありなのではないかなと私は思っているところであります。そういったところで、ハラスメントの条例化について、今後検討していく余地がないかということをごめしてお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ハラスメントを防止、抑止のためにどのような取組をすることが重要かという観点から我々のほうは対策というものを取っていかねばというふうに考えております。そうした観点から、今回のカスタマーハラスメント防止に向けても国のほうから具体的な指針というものが示されます。まずは、そういったものにのっかって、我々、対策のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。市長にお伺いしても多分今すぐ必要なものではないだろうというお答えになりそうな気はしておりますけれども、やはりハラスメントを佐渡市からなくしていこうとか、働きやすい島佐渡というようなイメージというのは、移住促進とか、そういった部分でも効果的なのではないかなというふうに思っていますので、そういった思いも踏まえていただいた上で、条例化というところで、もし一言いただければお願いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 当然ハラスメントは、今議員からるるあったように、お互いの、個々の問題もはらむ問題です。こういう個々の問題もはらみながら、また多様なハラスメントがあるわけでございます。これを条例という形できちんと盛り込んでいくのがいいのか、もしくは理念条例として行うのがいいのか。ただ、理念条例になった場合、様々な意見の擦れ違いをどのように考えていくのか、佐渡市の条例でこうだろうという話になってくるわけです。ですから、やっぱりこの場合、理念条例でも、かくかくの理念がかなり変わってくるとなると、その詳細まで条例によって定めていくという方針が果たして条例が適切なのかという議論にはなっていくのだろうと思っています。そういう部分で国からの基本的な方針が出ているわけでございますので、これを曖昧な理念条例をつくっていくのがいいのかどうかと、そういうところは私自身ちょっと疑念に思っているところでございます。いずれにいたしましても、国からの指針、また条例としての整合性、そして各会社等も含めて基本的な指針を持っているわけでございます。そういう点でございますので、その中での理念条例の在り方というものを研究していく必要があるだろうというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。

もう一点だけちょっと。そういった中で、行政が率先してハラスメントというものをなくしていこうと

いう動き、何か広報的な部分で示していただけるようなこととかが条例以外でも何か方法として考えられないかということについて、もし検討できる部分があればお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

そのような他市の事例もあるかもしれませんが、そういったものをいろいろと研究しながら、我々としても対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 御検討いただけるということでありがたいと思っております。また持ち帰って、引き続き、条例がいいのか、何がいいのかというところも含めて、また検討してまいりたいというふうに思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で村川拓人君の一般質問は終わりました。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時40分 散会